

第1日目(6月12日)

議長(松原良道君) おはようございます。ただいまから平成19年6月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は30名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議席番号25番・角谷英一君、および議席番号26番・阿部俊夫君の両名を指名いたします。

(「了解」の声あり)

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期については、去る6月6日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程表のとおりと決定していただきました。つきましては本定例会の会期は、本日6月12日から6月22日までの11日間としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月12日から6月22日までの11日間と決定いたしました。

議長 日程第3、諸般の報告及び監査結果の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

議長 日程第4、市長所信表明及び行政報告を行います。

市長 (市長所信表明及び行政報告を行う。)

議長 以上で、市長所信表明及び行政報告を終わります。

議長 日程第5、報告第2号 所管事務に関する調査の報告について(継続調査)を行います。

議会運営委員長、若井達男君の報告を求めます。

若井議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の調査報告を行います。

今回は2回の調査研究を行っております。その中の第1回目でございますが、ここに記してありますように、調査事項、調査の状況、調査の内容ということで、5月23日委員全員の出席のもとに調査を行いました。調査の事項ですが、平成19年度第1回南魚沼市議会臨時会の運営についてということですが、これは先に開催されました5月29日開催のとおりでございます。議事日程、執行部の議場配置等、今のような形で29日に行われております。

また2として費用弁償(日当)の見直しについてということでございますが、これは6月6日に予定されております議運までに、各派で検討して意見を取りまとめるということで行っております。

3として管外視察です。この管外視察は議会運営委員会の管外視察ということですが、こ

れについての管外視察を行うかどうかということで調査を行ったわけです。新たな委員会の人選がこの数カ月後には行われるということで、予算化もされておられない状況の中に、ここで今もってやる必要もないのではないかというようなことで、この件につきましては先送りをするというようなことで決定をしております。

4としてその他。後期高齢者医療広域連合議員の選挙についてということです。これも6月6日に議運が予定されておりますので、その議運で決定を見るということで決まっております。

(2) 学区再編等検討委員会委員の推薦についてということですが、この検討委員につきましては、どういった推薦の仕方をするかというところから調査に入ったわけです。これにつきましては3名の推薦委員でございますので、旧町単位で1名ずつ推薦をするということの決定をみまして、29日の臨時議会終了後の各派代表者会議で決定をするということになっております。第1回目の5月23日に開催されました議会運営委員会の調査は以上の状況でございます。

続きまして第2回目の議会運営委員会の調査研究でございます。これにもここに記してありますように、調査事項、調査の状況、調査の内容ということでございます。6月6日に開会いたしまして調査研究を行っております。そのときの調査事項でございますが、1から7までに記されている事項について調査研究を行いました。

1としまして平成19年6月南魚沼市議会定例会の運営についてということで、そのうちの(1)会期及び議事日程については今ほど決定されたとおりでございます。

(2)として請願の取扱についてということです。これは、30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願、ということですが、これにつきましては総務文教委員会に付託をされたということでございます。

2として費用弁償の改正についてということです。これについては各会派でそれぞれ意見をまとめていただいております、それぞれ執行部の案で決定を見ております。またこの中に政務調査費の食事代という金額が出ておるわけですが、やはりこれらにあわせて政務調査費の日当の半額にするということで、1,100円ということで決定をされております。

3としまして会議規則の改正についてということです。この会議規則につきましては、議会運営の中の委員会次第ということで始まってきておるわけですが、やはり今の議会運営にあわせた形の会議規則ということで協議された結果、その運びに持っていくということで。この提出権につきましては3月議会の自治法改正で、従来の発議のやり方、また改正の中では委員会で発議をできるという委員会の提出権が認められておったわけですので、そのどちらかを使うかということだったわけですが、これは委員会で提出するというように決まっております。

しかしながらこの問題につきましては、六日町・大和町の合併当時の会議規則がきちんとできあがっておりますので、今一度本議会中の議会の議運でやはりきちんと精査した中で決定を見た中で、発議に持っていく必要があるというふうに私自身感じておるところでございます。

ます。

それから4でございます。後期高齢者医療広域連合の議員の選挙についてということですが、これにつきましては当議会中の議会運営委員会の中で決定を見るということで決まっております。

5としまして議員の派遣についてです。この議員派遣は今回予定されています中越地区市議会合同研修会が8月24日に予定されておるわけですが、その研修会については議員派遣ですということに決定をしております。以上が6月6日に開会されました議会運営委員会の調査研究事項でございます。以上です。

議長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

今井久美君 今ほど委員長さんの方から議会の運営を含めて調査があったと、こういう報告をいただきました。私も議員必携の委員長報告に対する質疑の中身をよく読みながら慎重に今、質問をさせてもらうところですが。

今ほど言ったように、我々に与えられた4年の任期も今度の秋で、もう折り返しの2年が経ちます。今ほど少し話がありましたように、各々歴史を持った3つの議会が一つになってやっと今、運営をしているわけですが、そういった今までの経過の中、議会運営委員会の中で、これら運営に関することについて特別委員会を設けて、これから新しい改革等も進めていこうというような意見がありましたでしょうか、なかったでしょうか。お伺いしたいと思います。

若井議会運営委員長 お答えいたします。委員会としての調査研究の中には出てまいりませんでした。しかしながら今、今井議員がおっしゃるとおり、合併新たな本市とした中の議会運営については、やはり議員としたそういった心がけで住民の付託に応えるように向かっていかなければならないというふうに私自身感じております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長に対する質疑を終わります。

議長 総務文教委員長、種村充夫君の報告を求めます。

種村総務文教委員長 おはようございます。それでは総務文教委員会の調査・報告をさせていただきます。

調査事項でございますが1の坂戸城跡について、これは現地調査も含めてから7のその他まで7件について調査をさせていただきました。状況であります、期日が5月8日火曜日、委員の出席状況につきましては全員出席でございました。議長からも出席をいただきました。調査の内容につきましては、執行部からそこに記載の皆さんから出席をしていただき、それぞれ現地調査及び事務調査を行ったところでございます。

1の坂戸城跡については、これは現地を主体に調査をさせていただきました。先ほどの市長の市政方針にもありましたように、4月26日のNHK大河ドラマの発表も含めまして、昭和54年の国指定の文化財がどんな形になっているのかというようなかたちで現地を含め

て調査したわけでございます。現地では社会教育課長及び藤原専門職員から説明を願ったところであります。

NHK大河ドラマの放映も決まっておりますけれども、資料については9ページから11ページにございますが、どうもこの地域には何も見たり、それらしきあまりいいものがないということもありまして、石垣の修復等もあまり思わしくないのも、これを何とか早急にできないかというようなご意見もありましたり、いろいろあったわけでございます。

いずれにしても国のその指定になっている関係があり、試掘をしないと早急には完全に復元できないのだというようなお話もありまして、国・県の方にも話は早急にしてなるべく早く形が残るようにしたいが、そう急いでもどうにもならないというようなところもございました。

埋田堀も現在は水が流れておりませんが、これも魚野川の川道が徐々に変わって内堀の状況を出していたわけでございますので、それらの復元もなるべく早く急いでほしいというような意見もありましたが、将来的になるべく早めに復元する、水を流すというようなことの中で調査を終わっております。

屋敷跡についても調査をしたところでございます。そのようなかたちの中で質疑についてはそこに記載されたとおりでございます。

それから2番目の図書館・公民館の運営状況については現地調査を含めてやりましたが、社会教育課長等から資料に基づいて説明がありました。資料は12ページから14ページに記載されてございます。

市全体で8万9,000冊程の蔵書があるわけでありまして、市民会館に約5万6,000冊、これは文化スポーツ振興公社に委託をして管理をしているところでありますし、塩沢、大和の公民館のものにつきましては、職員で対応して貸し出し等を行っているというような状況であります。

特に市民会館の部屋が大変狭いので、これらについて早急にやはり改善する必要があるというようなご意見もありました。その辺も含めてまた今後研究していかなければならない問題があるかと思えます。

公民館の利用状況等につきましても資料の中にありますのでご覧いただきたいと思えます。質疑等については以上のとおりであります。

それから3番のスクールバスの運行基準についてであります。学校教育課長から資料に基づき説明がありました。スクールバスの運行基準は片道通学距離におけるところが、小学校が2.5キロメートル、中学校が3キロメートルのほか、その他特殊事情によるところによるというようなことで、通学距離が基準に準じた距離であること、として歩行に非常に危険が伴うこと、として統合問題等を抱えている場合や工事中の場合、財政面の負担の4項目を総合的に勘案して今やっているというような状況であります。

それらにつきましても庁舎内に職員による審査会を設置して6月1日に予定しておりますので、それらにより今後の運行状況について協議・審査していきたいというようなお話でござ

いました。保護者による負担金等もいただくことについても検討しなければならないのではないかというような話もありましたが、19年度中に結果を出したいというようなお話でございました。質疑についてはそこに記載されたとおりであります。

4ページの4番の市税の課税状況であります。資料につきましては16ページから18ページに記載されてございます。税務課長から資料に基づき説明がございました。この段階では平成19年度市税の課税状況については、軽自動車税が前年対比450台の増、約500万円程の増額が見込まれるというようなことの中で、大体前年並みの都市計画税等のやり方であるというようなことでもございました。国保税は課税に向けて作業を進めているというような現状でありました。

市税の収納状況につきましては3月末に比較しまして、たまたま今年度が週末であった関係もありまして、たばこ税が4月2日に入ってきたというような影響でちょっと滞納分が前年度より多かったというようなお話でございました。

不納欠損の状況につきましては平成19年3月末の欠損額が7,937万円、昨年は9,004万9,000円程でございましたので、若干少なかったのではないかというような内容でございました。いずれにしましても大体毎年同じような状況で推移しているというのが現状のようであります。

次に5番の職員の勤務状況。これは超勤務含むについてであります。総務課長から資料に基づいて説明をいただきました。合併により大変職員数が多くなっている関係もありまして、部門別定員管理類似団体、これはほかの団体と比べてみましても、職員数が膨れて上がっているのも、一般的数値とは言えないというような中で説明がありました。特に南魚沼市の場合は保育園が24箇所、類似団体に比較して大変多いと。保育士・消防士についても多い状況であるので比較にはなかなかならないというような状況であります。

その中で18年度の年次休暇の取得状況、1人当たり大体10日前後であったというようなことでもございますし、1人平均15.9日、病院は6.6日の取得であったというようなことでもございます。

休職者の状況につきましてもそれぞれ記載されたとおりでありますので、18年度の時間外勤務実績について合併の収束もあって減っている状況であるので、19年度に向けてはさらに縮小する方向で進めていきたいというような答弁でございました。そんなことで質疑も次のようなとおりであります。

次に7ページの基幹病院についてであります。企画政策課長から説明がありました。3月28日に全大会議として取りまとめたものの報告が、昨年10月17日以降全体会議2回、ワーキング会議3回というような検討で進めてきたところでもあります。一番地域に必要な安全・安心の医療を確保することが第一であって、なかなか一つの線から前へ出ていけないというような状況の中で説明がございました。

そこにいろいろ書いてございますが、下の方に医師の確保について、県は基幹病院の安定的な医師確保に努める。基幹病院から周辺病院への医師派遣の仕組みを構築し、周辺病院の

診療機能を支援するというようなかたちで進めているというような状況の報告でありました。

県が今までやってきたワーキングは休止し、事務方同士で調整を続けて概ね9月頃までに診療科、規模、病床等の案を作っていきたいというようなことで、とりあえず今進めている内容はあまりこう動かないというような状況の報告でございました。

新しくゆきぐに大和病院の院長になられた宮永新院長は、今の医療福祉センターの役割を市全体に広げたい、というような強い気持ちを持っておられるというようなことの報告がございました。質疑についてもそこに8ページに記載されたとおりであります。報告は以上であります。

議長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

議長 産業建設委員長、阿部久夫君の報告を求めます。

阿部産業建設委員長 おはようございます。それでは産業建設委員会の調査について報告させていただきます。

調査事項でございますが、1番の観光客の入込み状況についてと、それから5番のその他についての調査をいたしました。調査の状況でございますが、期日は19年4月27日金曜日、全員の委員の皆さん方の出席でございました。議長からも出席いただきました。調査の内容でございますが、お手元を書いてあります執行部の方から出席いただき、現地調査及び事務調査を行いました。

最初に観光客の入込み状況についてでございます。今年は非常に異常少雪ということで、雪不足の中で浦佐スキー場と八海山麓スキー場は、2月中にもうクローズになり、大変な被害になったという状況でございます。そうした入込み状況でございますが、ここに書いてありますけれども、今までは120万人から130万人来ていたお客様が、その前年に比べてここに98万890人と書いてあります。先ほど市長の所信表明の中では100万9,000人と言われますが、それに近いような数字のお客様が来て、12月が極端に少なく4万510人位で、平年なら1つのスキー場の1カ月の来客程度にしかならなかったというような報告がございました。

また、市民リフト割引券についてでございます。6,000枚を発行しましたが実際の利用は1,620枚で27パーセントだったということでございます。

次に異常少雪の緊急融資でございます。4月にスキー場では1件増え、旅館業が3件、スキー場2件、レンタル業1件の計6件に2,700万円を貸し付けたという報告でございます。

質疑でございますが、異常少雪に対しての融資は速やかに対策をとってもらったが、貸し付け条件が厳しく内容が銀行主体になっている。市が中に入ると非常に銀行に言いなりになってしまうので、商工会や観光協会なども相談して決めてもらいたい、というような質問が

ありました。それに対して、異常少雪の融資金額は債務負担まで市がやっているが、金融機関と調整して利用しやすいようにもっていきたい、という答弁でございました。

次に直江兼続が2年後大河ドラマになるが、これからの展開についてどういうふうにしていく考えがあるのか教えてほしいという質問がありました。答弁でございますが、観光課として内部体制を整え専任体制が必要と思う、という答弁でございます。また、今までは大河ドラマに推薦する会が主導の民間レベルで取り組みを進めてきていましたが、発展的解消をして新たな組織を作り、行政主導の取り組みを進めたいという答弁でございます。

続きまして17号バイパスの進捗状況についてでございます。これは現地調査を行いました。現地で委員の皆さん方からいろいろ質問もありまして、執行部から答えていただきました。その中で六日町バイパスは国道17号の慢性的な渋滞の解消に、平成5年12月に都市計画決定をして延長5.1キロメートル、幅員28メートル4車線の計画をし決定したと。平成6年に事業着手し、平成10年に一部の用地買収が始まったということです。平成19年に県道十日町六日町線から市道駅裏小栗山線までの0.6キロメートルを暫定2車線供用したと。これは先ほど市長からの所信表明でもありました。

また、浦佐バイパスでございますが、昭和62年に都市計画を決定し、延長6.6キロメートルのうち大和地内を3.6キロメートル、魚沼市内は3.3キロメートルになるということがあります。平成9年に工事に着手をして、12年に奥只見レク都市公園区間の1.1キロメートルを供用開始したと。19年は魚沼市の水の郷工業団地の造成計画に合わせ用排水路の付替え工事を予定しているという内容でございます。

その中で次のような質疑と答弁がありました。地盤沈下の激しい地域の工事により、農地の用排水の機能が損なわれている。長岡国道に申し入れて対応を図っていただきたい、というような質問に対して、誠意を持って対応してもらうように、長岡国道に申し入れたい。用排水路についても臨機応変に対応してもらうよう話をするという答弁でございます。浦佐バイパスについては、ここに質疑と答弁が書いてありますので読んでいただきたいと思います。

次に水道事業の運営状況についてでございます。これも現地調査を行って現地で説明をいただきました。浄水場の管理運営について、平成5年の運転開始当初から委託してきたと。運転管理業務は24時間15人体制で行っていると。ポンプ場や調整池の送水施設は中央管理室で監視や日常点検を行っており、水道課では業務係が料金関係を、工務係が浄水場の管理、工事の設計、漏水関係を行っているということでございます。

次のような質疑と答弁がありました。13年の改正水道法により法律的責任を含めた委託ができるようになったがそこまで委託しているのか、という質問でございますが、現在の法律的責任は事業主体の市にあり、そこまでの委託はしていない。最終的には水道法の責任をとる第3者に委託をしたい、という答弁でございます。

次に下水道事業の運営状況についてでございます。これも企業部長等から資料に基づき説明がありました。下水道事業は25年完了めどに進んでいると。大和地域については22年完了が少し早まるかもしれないというお話でございました。また浄化槽整備事業について現

在 2 4 区域で推進しているが、塩沢の清水集落の話がまとめ、追加する予定だということ  
でございます。

また排水設備改造資金融資について 4 月 1 日からは利子が 3.4 1 パーセントから 2 パー  
セントになったということでございます。質疑はございませんでした。

その他でございます。建設課長から市道の認定予定路線について説明がありました。これ  
もあとで後ろに資料がございますので見ていただきたいと思います。

次に産業振興部長等からの川舟公園整備事業及び第 2 パックセンター・菌床資材倉庫につ  
いての説明がありました。これも後ろに資料がありますので見ていただきたいと思います。

最後になりますが副市長及び水道課長から、負担金・分担金の滞納状況について説明をい  
ただきました。以上で産業建設委員会の報告を終わりにします。

議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。

腰越 晃君 1 点、もう少し内容を詳しく報告をしていただきたいと思いますということで質問を  
させていただきます。水道事業の運営状況について。質疑について 1 3 年改正水道法により  
法律的責任を含めた委託ができるようになったと。そこまで委託をしているのかという質問  
に対して、現在の法律的責任は事業主体の市にあり、そこまでの委託はしていないと。最終  
的には水道法の責任をとる第 3 者委託に移行したいというような答弁があったというよ  
うに報告されていますし、今の委員長の報告もその内容だったのですが。具体的にこの法律  
の中身についてですが、水道事業そのものを民間に委託することができるようになったとい  
うように、法改正があったと理解してよろしいのでしょうか。それに対して最終的には第 3  
者委託に移行したいというような答弁があったということは、ある程度水道事業については  
民間委託をしていくという考え、というように理解をしてよろしいのでしょうか。内容につ  
いてもう少し詳しく報告を願いたいと思います。

阿部産業建設委員長 これについてでございますが、部長の方から説明がありまして、  
できるだけ今後すぐというわけにはいきませんが、何とかいろいろ検討は考えている  
というような説明でありました。その他についてはあまりなかったようです。以上です。

寺口友彦君 委員長に 2 点ほどお伺いいたします。まず水道事業の運転管理であります  
けれども、資料の中で荏原エンジニアリングに対する平成 1 8 年度と 1 9 年度の契約額でマ  
イナスになっておりますが、この点について当執行側から説明があったかどうかということ。

もう 1 点は下水道事業でありますけれども、繋ぎ込み率上昇に向けての新たな取り組みを  
するというような説明が執行部からあったか。という 2 点です。

阿部産業建設委員長 最初の質問でございますが、荏原エンジニアリングの赤字、水道  
関係ですが。これはあまり詳しい内容的な話は出なかったし、質問もあまりございませ  
んでした。

次の下水道事業でございますが、これはもう繋ぎ込みについては一生懸命努力し、できる  
だけ早く多くの方から繋ぎ込みをしていきたいと。努力はしていくというふうなお話でござ

います。

笠原喜一郎君 17号バイパスについてちょっとお聞きをいたします。説明の中で平成21年度以降の予定は塩沢方面の用地買収になるのか、253号線から美佐島方面の設計協議になるかについては未定というふうな説明があったということです。そのことは以前に消防庁舎の改築については進めるということであったわけですが、それでただ、市のどちらからするかというのは、それは国の方はそういう方針ですが、市の立場として高規格道路等もあるわけですので、できれば美佐島方面からやりたいとか、あるいはいやそうではなくて塩沢からするかという、市の方向というかそういう部分というのはありましたかどうか。そこをお聞きいたします。

阿部産業建設委員長 そういうお話がありましたけれども、今のところはどちらの方向に向かう、こちらを塩沢方面に向かう、美佐島方面に向かうということは、はっきり明言できないと。できるだけ早く工事に向かって進めていくように努力はしていく、というようなお話でございました。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって産業建設委員長に対する質疑を終わります。

議長 社会厚生委員長、和田英夫君の報告を求めます。

和田社会厚生委員長 社会厚生委員会の調査報告を行います。調査事項、環境衛生センターについて現地調査を含みます。学童保育について、病院事業についてこれも現地調査を行いました。その他環境基本計画についてであります。

調査の状況、期日4月24日、委員は全員出席であります。議長さんから出席をいただきました。調査の内容についてはここに記載のとおり、執行部の皆さんからご出席いただき現地調査及び事務調査を行いました。

はじめに環境衛生センターについてであります。これについては現地調査を行ったわけでありまして、記載のとおり、前回の委員会で調査した可燃ごみ処理施設の10カ所の故障箇所について、株式会社川崎技研との約束どおり故障が改善されているかということで、再度現地調査を行いました。

8ページ、9ページに資料がナンバー1であるわけでありますので、あとで見ていただきたいわけであります。この中に、ボイラーの振動などいわゆる根本的な原因究明がまだなされていない所がいくつかあるが、ということで質疑があるわけでありますが、これについては継続調査が必要な一定期間、大体3カ月から100日ということでありましたが、目安に見ていきそれで問題がなければ解決。もしその間にトラブルが発生をすれば、引き続き川崎技研の責任で見ていただくという考え方で契約していると、こういう答弁がありました。

それからここに、今後、一部委託をしていくということ。これは今までの川崎技研の参考人としていただいたときの話もあるわけでありますが、これについては担当課としては一部委託の常駐を考えていたが、川崎技研の方で専門的な人を何人が派遣し、一定期間集中的に

見ていく方が効率的だと。つまりメーカー側もあの施設全部をわかる技術職はなかなかなくて、部門、部門の専門家が多いということで、こういった方がいいのではないかとということで提案があったということです。今の段階ではその方向に基づいて契約をしているとそういう答弁がありました。

それから次のQ & Aであります。範囲を超える振動があった場合、当然ひび割れ等が発生する可能性があるがということで、起きた瞬間にそういうことが確認できるかということで質問があったわけであり。振動については排ガス流量の変動、あるいは棚落ち等々ということで、パソコンで確認ができ、あるいは日常点検のパトロール等で大丈夫だということ答弁があったわけであり。

それから次のページであります。私どもが行った時点では木屑の問題、いわゆるごみの分別が非常に大切になるがという質問に対して、今年度から減溶機械を設置しながらということで答弁があったわけですが、実際に私どもが調査をした時点ではまだなくて、考え方としては今年の8月頃にそういったことでの稼働を予定しているということであり。

次にし尿処理施設の大規模改修であります。これについてもそこに環境課長より資料に基づいて資料は10ページから11ページにあるわけでありまして説明がありました。それでその中に漏水、水が漏れていると思っていたら結露であったということがわかったということで、具体的な脱水機助剤溶解槽の補修工事を取りやめて、新たに一番後段に、雑排水汚泥脱水設備工事、これを今回追加するというこの現地での説明がありました。これについてはちょっと資料10ページ、11ページをお願いしたいわけであり。つまり10ページの11番、雑排水汚泥脱水設備工事。これが新たに追加をされて、次のページ11ページのそこにナンバー10が記載されておりますが、その下に今言った11番の設備工事をするという、こういう説明でありました。質疑についてはそこに記載のとおりであります。

次に学童保育であります。市長の所信表明でもありましたとおり、市内10カ所、開設する場所は学校の空きスペース4カ所、学校敷地内の専用の施設が3カ所、その他公共施設を利用しているところが3カ所ということで10カ所であり。社会福祉法人若葉会に1カ所委託をしていると、こういうことで説明がありました。資料については12ページ、13ページ、14ページの資料ナンバー2をご参照いただきたいと思うわけであり。

ここで質疑になったのは、Q & Aにもあるように、「放課後子どもプラン」ということが出てきたわけであり。これについてはこの答弁の方に出ておりますように文部科学省が実施する「地域子ども教室推進事業」と、厚生労働省が実施する「放課後児童健全育成事業」、これを一体的に取り組む事業であると。こういうことで我が市では、当面、今やっている学童保育事業の充実を目指していくが、「放課後子どもプラン」については、取り組める地域なり学校があれば学校教育課と連携しながらということ。つまりこれは学童保育の関係と「放課後子どもプラン」が若干趣旨が違うということですので、こういったことで取り組んでいきたいと、こういうことであります。

それからいわゆる学童保育協議会、NPO法人の立ち上げということで議論があったわけですが、現在規約等々について県との許可を受けるべく準備中であると。こういう答弁・回答がありました。

次に病院事業であります。これも現地に伺い齋藤名誉院長・宮永院長から資料に基づいて説明を受けました。名誉院長からは最近10年間の医療界の動向、あるいは院長からは市立病院のあり方、あるいは大和病院の今後についての説明を受けたわけであります。ここにその5ページの後段から記載があるように、平成12年以来大和病院の入院患者数の減少が続いておること。さらに平成12年4月から介護保険が始まり、医療費の一部が介護保険にいったということ。平成14年7月から基幹病院問題が起こったこと。そういったことで日本中の病院が元気をなくしたときであるというような話をされました。

さらに国は強力な医療費抑制政策を始めたということで、特に平成16年4月からまた医師の研修制度が変わり、新しい体制での研修制度が始まって医師不足が起こったと。そういうことで医療費制度の医療費抑制政策と病院の統廃合問題、あるいは医師不足などが起きてきたとこういうことでもあります。しかし、そういった中でその後段にもありますように、17年度の老人1人当たりの老人医療費のトップは福岡の97万円だが、新潟は46番で65万円非常に頑張っているという話もされました。

大和病院は医療・保健・福祉の連携を中心にして良心的な医療をしてきた歴史からいうと、それを今後も実施していかなければならない。医療・保健・福祉によって住民の幸せを求めていくといったことに貢献したいと。そういったことでこれらのことを前提にして、基幹病院とはどういうふう折り合いをつけていくか。今までやってきた大和病院の大儀というものを踏まえて、先ほども話が出ておりますように南魚沼市全体を診る 往診する診察するの診るであります 診ていかなければならないという強い使命感を示されました。質疑についてはそこにあるように、医師不足あるいは、ということで書いてありますが、あとで見たいだきたいと思うわけであります。

最後にその他であります。そこに環境課長 ちょっと字が違いますが、そこは環境課長から南魚沼市環境基本計画について説明があったと。こういうことでもありますのでよろしくお願いをいたします。以上で説明を終わります。

議長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。

寺口友彦君 委員長にお伺いいたします。大和病院での説明の中で、「今までやってきた大和病院の大儀」という文言がありますけれども、この点について詳しく説明を求めるといような質疑があったかどうかについて。

和田社会厚生委員長 そこに前段にあるように、保健・医療・福祉というそういう今までの歴史ある大和病院の地域医療の精神を一つの大儀ということで、特にそれ以上の深めた質疑はなかったわけであります。齋藤名誉院長は今までの経過からして今後の外来診療なり、そういったいわゆる今までの大和病院の大儀を踏まえた中で、今後の大和病院のあり方等々を、一つの私見であります。名誉院長としての一つの考え方を述べられたと思うわけで

あります。宮永院長については、そういった大和病院の歴史を考えながら、しかしそういう角度での医師の確保とか、あるいはそういった病院の倫理を生かした診療体制をやりたいと、こういうようなことを言われたと思います。

岩野 松君 学童保育について現地調査もされたということですが、今ここでの報告を見まして「金城わかばクラブ」というのは若葉会に委託してということですが、そこは現地調査されたのかどうか。107人という人数が非常に多いので、未成年集団としては非常に私、研究の余地もあるのかなという気もしますが、どういう方法でやっているとかそういうことでの質疑なりそういうのはありましたでしょうか。

和田社会厚生委員長 この1ページを見ていただくと、学童保育については現地調査はしておりません。資料での説明を受けたということでございますので、今ほどの岩野議員のようなほどの質疑はありませんでした。資料をいただいたということですのでよろしく願いします。

腰越 晃君 これは委員長の考えも含みますが質問させていただきます。まず、ごみ溶融施設です。現状説明があったということで、質問の1番目でボイラーの振動など。「など」と書いてありますけれども、この間の経緯の中で瑕疵担保期間が終了しているわけですが、完全に問題が解決していないというようなことではないかな、というように思います。それで100日を目安として見ていくということですが、こうした問題点の項目というのは昨年の確か社厚の委員会でも10数項目あがっておりました。こうした瑕疵担保期間が終了してもまだはっきりしない、100日間位見なくてはならないという項目については、整理されているのか。また、委員会としてこれについて引き続き調査を継続しているのかという、その考えについてお伺いをしたいと思います。

それからもう1点、大和病院についてです。大和病院についてのこういう調査をやられたということは、非常に評価できるものというように理解しております。それで今後についても重要な役割を担っている病院でございますので、引き続き議会の度ごとに調査をしてほしいというように、私、議員として思うわけですが、それのところのお考えをお伺いしたいと思います。

和田社会厚生委員長 できるだけ私見を述べないように心がけながら答弁したいと思うわけでありまして。このボイラーの振動の関係の質疑でありますけれども、8ページに先ほど言った資料があります。そこに一応その振動等々でもう少し状況を観察しなければならないということで、なかなかこれも主たる原因が振動だと思っておりますけれども、それだけかということについては私どもはなかなか素人ですから。いずれにしてもここにあるように3カ月から100日を見たいということですから。そうであれば今ほど腰越議員が言っているように、そのまた時期に担当委員会として、この表で言えば4カ所位ですか、どうなったかという調査は、もちろんまた委員の皆さんと相談をしながらやっていくべきだというふうに思いますが。以上その位でありまして、あと病院は何でしたか。

(「病院は今後の調査について」の声あり)

和田社会厚生委員長　ここにありますように、ゆきぐに大和病院の経営あるいはまた基幹病院について質疑はあったかということではありますが、これは非常にありました。ありましたが、非常にここが大事な時期だということで、あえてあまり具体的なことは書かなかったわけです。ただ、本当に市長も総文の院長からも言われましたように、その両院長は理念でこの地域の医療を一生懸命やりたいという情熱、熱情を私ども委員のみならず、同席した執行部側の皆さん方も非常に感じられた調査だったと思いますが。基幹病院の関係での動きの中では、もちろん担当委員会としてこの病院問題は調査をしなければならないわけであり、後段で出てきますが、その辺も中心にして、また休会中の委員会の勉強も、ということを考えております。以上であります。

議　長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

議　長　以上で、所管事務に関する調査の報告を終わります。

議　長　暫時休憩といたします。休憩後の再開は11時10分といたします。

（午前10時55分）

議　長　休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（午前11時10分）

議　長　お諮りいたします。

本会期中の請願を除く付議事件は、会議規則第37条の第3項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由の説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明にしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本会期中の請願を除く付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由の説明は、予算及び人事案件に限り行うものとします。

議　長　日程第6、平成19年請願第7号　30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願を議題といたします。

請願第7号を総務文教委員会に付託しますので審査をお願いします。

議　長　日程第7、第9号報告　繰越明許費繰越計算書について（南魚沼市一般会計）を議題といたします。説明を求めます。

総務部長　（説明を行う。）

議　長　質疑を行います。

腰越　晃君　個々の内容については質問はしませんが、14事業、2億5,000万円、金額は当初の予算で3億4,000万円ということでしょうか。そうしますとかなりの金額が繰越明許として次年度に入ってきているということになるわけですが。それぞれの事業について理由はここに説明覧に書いてあるとは言っていますが、これらの工事がではどうして執

行できなかったのかということについては、触れられておりません。3億4,000万円に対して2億5,000万円の執行残ということについて、もう少し細かい説明をいただけないでしょうか。

総務部長 繰越明許費の中のいろいろな事業がございまして、例えば合併補助金のように、あらかじめ国の補正予算の関係で繰越しを前提にしてきたような予算もございまして、そうでなくて事業執行中に何らかの関係で完了できないというような部分もございまして。

あわせて一覧表にしてありますのでわかりにくいかと思いますが、実際に予算をお願いしたのが3億4,200万円でございます。この表を作る時点が大体2月の初め頃作って、その後今年度は雪が非常に少なかったというようなことで、事業の方もはかどった部分もございまして。その部分が翌年度に繰り越す額から引かれてしまうというようなことで、実際に仕事を繰越したのが2億5,000万円ということでございます。

そういう状況でございますので、私どももその時点での計算書の作成には極力、実質繰越額に近いような形で、現場を持っている担当課の方にも指示をするようにしますが、若干の相違というのはどうしても出てきます。極力そういう今ご指摘のようなことで努力をさせていただきたいと思っております。以上であります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 以上で、繰越明許費繰越計算書について(南魚沼市一般会計)の報告を終わります。

議長 日程第8、第10号報告 継続費繰越計算書について(南魚沼市水道事業会計)を議題といたします。説明を求めます。

水道管理者 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 以上で継続費繰越計算書について(南魚沼市水道事業会計)の報告を終わります。

議長 日程第9、第11号報告 南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

総務部長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

牧野 晶君 まず最初に2ページの監事、長谷川昭次さんということになっているのですけれども、備考に湯沢町議会議員。私の勘違いでなければもう3月31日の時点で辞めて

いたと思うのですけれども、俺の勘違いだったらそれはごめんなさい。それはどうなっているのか。

あと現金が約4億6,000万円あって、未払金が1億8,000万円あるということですが、これは今後現金をどういうふうに処分していくのかの考え方をちょっとお聞かせいただきたい。1億8,000万円ではない、18億円あるわけですけれども・・・(「ページを」の声あり)すみません、8～9ページ。

約4億6,000万円あって、未払い金が18億円あるということですがけれども、その現金の整理について今後、処分の仕方についてどういうふうにしていくのかの考え。それとこれは未払金勘定にあがっているということですがけれども、ちょっと考え方をお聞かせいただきたいのですが。長期借入金になるのではないのかと思うのですけれども、そちらの考え方、なぜ未払い金になるのか。その点を教えてください。

あとそれと3セクが6社あるわけですけれども、この3セクは滞納をしていないと思うのですけれども、まあ納税義務がないと思うのですが、その点についても市税の滞納を1年以上しているかどうかについてお答えをお願いします。

総務部長　それでは最初のご質問でございますが、長谷川昭次さんが監事であるというのが、この時期はもう議事を退任しているということのご指摘だかと思えます。実はこちらの方の監事は次の監事が選ばれるまで在任するというようなことになっていまして、役員の変更は理事会の決定が必要になっていきます。次の理事会が開かれるまで、任期が多分議会の時期が終わっても次までいくということになりますので、そういうことをご理解をお願いしたいと思います。

それから未払金が生じたということで、申しわけありません、ここはちょっと私の方で説明を飛ばさせていただきましたが、実は3月31日が土曜日で4月1日が日曜日でございます。借入金は全部3月31日に返す約定があって、3月31日に土曜日で返せなかったということで、その分切り替えがどうしても1日～2日ですか、4月月曜日までずれてしまって、今回はこういう決算にならざるを得なかったということです。この決算に何ていいますか驚かないで、先ほど申しあげたこちらの団地ごとのこれが残っているということをご理解いただければと思いますが。したがって4月2日には全部借換えを行っておりますので、2日の時点ではその未払というのはいないのです。(「短期借入れになるということですか」の声あり)はい、そういうことです。

それともう1点。その3セクの件でございます。土地開発公社は免税団体になっていきますので、滞納とかそういうものは一切ございません。あとの件につきましては、これはまた今までの回答のとおりということでひとつご理解をいただきたいと思えます。

笹木信治君　1点お聞きします。18億円、今度は14億8,000万円になったということですが、年間利息等何だかんだで800万円からの金が必要なわけで、大変な物入りなわけです。現在持っている土地について買い入れした時の価格と、今現在のこの差。例えば利益的なのか、損失的なのかそこら辺をちょっとお聞かせ願いたい。

なるべく早く利用できればいいわけですが、実際問題として見てみるとなかなか再利用が難しいなと思うようなところもあるわけです。そうしたところについて積極的に何か市の方である程度処分していくというような考え方に立たないと、いつまでたってもこれは引きずるのではないかという気もするのですが、そこら辺の考え方もあわせてお願いします。

総務部長　ご質問の最初の点でございます。今まで何ていいますか実際に買った原価とその差ということですが、14ページをご覧いただきたいと思います。14ページの中で用地費がございます。この用地費が土地を買ったときの価格でございます。これにいろいろこう補償費だとか工事費だとか。今度は一番右の2番目に支払利息がございますが、これが今度は累計で、買ったときからの累計の利息がここに記載されております。これらを参考にさせていただきますと、原価とどれだけその後かかっているのかというのが、一目瞭然にわかる表になっていますので、これでひとつご理解をいただきたいと思います。

それから後段の方のご質問でございます。ご案内のようになかなか売れないといいますが。全部売りたいということで、私もここ2年ほど前から公募を全部出して売る方法に努めているところでございますが、なかなか売れません。例えば野世ヶ原の公共用地も今売るとすれば簿価が3億1,800万円でございますので、これをいくらで売るか。最初の公募のときに「1,000万円だったら買うが」というお客さんも見えられたのですが、その差をではどうして埋めるかということになると一般会計で埋めざるを得ない。一般会計でもなかなかこれだけの何もならない負担はできませんので、そうしたことは処分にいたらないというようなことになっております。

本当に私も困っておりますが、何か他に転用するとかいい事業計画等、あるいは買いたいというような情報を、もし、皆さん方のほうでもお持ちでしたらぜひ事務局の方、私どもの方に教えていただきたいし、また、そういう事業計画等のことについてはご提案がありましたら、ひとつまたご指導いただきたいと、こう思っています。よろしくお願いします。

宮田俊之君　先ほどの10番議員の方に関連してお伺いいたします。16ページの方の短期借入金明細書、ナンバー6番と7番。魚沼みなみ農協さんへ、2本合計で3億2千万円でしょうか、今年度中に借りてまた返済しているというふうになっております。先ほどの8ページの現金預金の方では、4億1,000万円程同じ農協さんの方に現金があるという中で、この貸し借りの中で支払い利息があったのかないのか。なければ別にいいのかもしれませんが、なぜこういった資金のやり取りが必要になったのかについて、教えていただきたいと思っております。

総務部長　大変恐縮です。説明を1回聞いたような気がするのですが。例えば先ほど言いましたように短期で借り入れたのがなかなか返せなくて、ちょうど土曜、日曜の関係で。この表もそういうことで何か若干今までにない表になっているのだそうです。そのところだけちょっとだけ覚えていますが、申しわけありませんがあとで調べましてご報告させていただきます。

和田英夫君　今度は9団地になったということです。私も前にこの団地は、土地開発公

社の役員というか委員ということで見て回ったことがあるのですけれども、この管理はどういうふうになっているのか。売ろうという土地ですから、おそらくきちんと整然と管理されていると思うのですね。草ぼうぼうや藪原等にはなっていないと思うのですが。この予算書などを見るとあまり一般管理費の中でもその管理の方に予算　また別の方で管理されているのかと思うのです。ちょっと前に聞いたことがあるかも知れませんが。その土地は十分整然と管理されて「買いたいな」と思うようになっているかどうか。その辺どうなっているか。

総務部長　管理の方は職員が直営で刈る部分もあったり、それから業者に委託する場合もありますが、なかなかお金もかかります。そういう金がかかるとまた簿価を上げてしまうということになりますので、極力金を掛けないでいい維持管理をしたいというような板ばさみもありますが。何ていいますか平地で売れるような所につきましては、120パーセントの十分な管理とはいかないにしても、まああの管理ができていかなと思います。それから大きい所で長森の方は地元の方に、一般会計の方の別の関係でまた管理はお願いしております。それから野世ヶ原の方はそういうことでなかなか山ですので、何年かに1回というようなやり方で業者の方へ委託しなければならないかなと思っておりますが、このところ今ちょっとしておりませんけれども。以上でございます。

和田英夫君　あまり金をかけたくないという気持ちはわかるわけですが、やはり条件によってここは何とかなると思う所は、内部でひとつ手間を出して管理をよくしていただかなければ。若干私どものところにも、そういう所の管理がいまいちという話も来ていますので、ぜひひとつ全体を見て心がけていただきたいと思います。

腰越 晃君　先ほどの笛木議員の質問の答弁の中で、ここ2年間ぐらいその土地については公募を行い、売却に努めているという話がありました。その答弁の中で、今の総務部長の答弁の中にあつたことですが、当然のようにこの間の地価の動き等を考えれば、元を取れるということはもうあり得ないわけです。では、どの程度まで安く売ることができるのか、どの程度であればいいのかということ、やはりそれぞれの土地の位置であるとか特性、あるいは公示価格等によって見ながら検討しなければならないと。

単に公募だけやっていますと。引き合いはあつたけれども安すぎてだめだったと。そういう答弁ではなくて、この土地であれば大体このぐらいであれば売ってもいいのではないかと、ある意味販売戦略とでも言いましょうか、そうしたものがあつて然るべきだと思うのですが。そのところのお考えというのは、個別の土地について検討されているのでしょうか。

総務部長　この6月15日号の原稿のゲラ刷りですが、ここに載っているのは野世ヶ原の公共用地につきましては、単価の方は希望売却単価を、他は大体出しているのですがここは「応相談」ということで募集をかけます。それから薬師堂の公共用地ここも「応相談」というようなことで出します。

それから田中町の公共用地につきましては、ここが1,850何万円ぐらいで出しますが、

約半額。それこそ市内の不動産会を回りまして、大体今その辺の実勢価格がどれくらいだろうかというようなことで。今、田中町は先ほど申しあげました、これでもまだ坪15万円ぐらいです。あそこは不動産からいうと12～13万円下でなければ買い手はないだろうというところですが、あまり下げてもその分が今度はまた市の負担になってしまうというようなことで、なかなかそうもできません。なにせこうして1回出して、売れなかったらまた秋にはちょっとまた下げて出そうかと。いろいろそういうことで単価の設定にはかなり留意をしているつもりでございますが、何か皆さん方でお気づきの点があればひとつまたご指導いただきたいと思います。

阿部久夫君 土地開発公社について全般的にちょっとお聞きしたいのですが。先ほど12番の腰越議員の中でも、笛木議員の中にもありましたけれども、なかなか土地が売れないと。そういったそれは前から確かどこの自治体もそうですが。そうした中で今のこの団塊の世代。よその自治体においても、いかにして都会の人からこの地域に来ていただくというような、そういったところに取り組んでいる地域も多くあります。

私はこの今の段階では、人口が減ってなかなか活性化になっていないと。市のこういった土地をうまく利用して、そしてできるだけ提供して団塊の世代やそういった人たちから来ていただくと。そういうこともやはり真剣に考えていくべきだと私は思っています。

ただ、ただ売ればよいということではなくて、こういったすばらしい土地がありますよと、そういったところにぜひ来て住んでいただいけませんか、というようなことを考えていく必要もあるのではないかと思います。その点について何かこう、ただただ売ればよいと。売っていただけだというだけで、そういったことについては考えていないのですか。そこを1点についてお願いします。

総務部長 住宅団地か何かを造成して価格を安くして、若い人から入ってきてもらうというのが、これが一番いいのですが。なかなか住宅団地を造成する、帯に長し、たすきに短しといいますか、そういう団地も多ございます。それからもっとも団地といいますか住宅には向かないというような土地もいっぱいございまして、気持ちはそうあるのですが、なかなかそういう部分に結びついていかないということです。

それから大和地域では県の住宅公社がウッドタウンを売り出していまして、66区画のうち何年もかかってやっと半分、先般そういう報告をさせていただいたのですが。なかなか売れなくてそのような状況ですので、新たに住宅団地を造成して本当に売れるかどうかということになると、これもまたいろいろ判断がかなり苦しいところではないかと、こう思っています。気持ちはありますので、何かそういううまいものがあれば、取り組みたいという気持ちはありますが、そのような状況で今後また検討させていただきたいと思います。

議長 ここで先ほどの宮田議員の質問に対する答弁を求めます。

財政課長 先ほどの16ページ、宮田議員さんの短期借入金明細表についてご説明申しあげます。これは借りているものについて、それぞれ一覧表で列記したものでございます。今の問題の魚沼みなみ農協に2億円ですが、これは具体的には1.2パーセントの金利で10

月26日に借入れをして、約定が3月31日ですが、先ほど部長が説明申しあげましたように、土日の関係で4月2日に返したという案件でございます。当然その期間と利率の利子は発生していると。ただ、この表はそこまではあれでない、借入れの一覧表ということで、利子については触れてございません。

1億2,000万円についても、これは10月30日に借りて3月31日の約定で4月2日に実質返したという借入金の内容でございます。

現金預金につきましては8ページ、4億6,700万円ほどここに現金預金があがっております。ここに発生したのも、最初その右側にあります未払利息586万5,094円が発生しているのと同様に、3月31日現在では返せなかったということで、借りている現金預金をここへ全部計上されていると。これが4月2日になるとこの部分がゼロになると。そういう意味で、年度末が土日であったということでの、非常に変則的な財産目録になっているということでご理解をいただきたいと思っております。以上です。

宮田俊之君 はい、すみません。ありがとうございます。ではこの利率のこの1.2を適用することを認めた点について、ずいぶんこの上の方では利率が低くなっておりまして、貸倒れの危険性が大変少ない土地公社だと思いますけれども、この1.2パーセントというのを認めた理由は何かあるのでしょうか。

総務部長 ここではその1.2しか出てございませんが、これを決定するには6社ぐらいから見積もり合わせをさせてもらって、一番安い利率のところを決めさせてもらったと。たまたまこの時点では魚沼みなみが安かったと。

今、信金の中央金庫は今までずっと私ども低くてお得意様だったのですが、最近は辞退しますというようなことになってきまして、そういうところでは何ていいますか一番いいところが手を引いてきたようなところがございます。そのような状況でございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 以上で南魚沼地域土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時といたします。

(午前11時46分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長 日程第10、第12号報告 財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

産業振興部長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 2~3点ちょっとお伺いいたします。まず「こしひかり紙」事業の方から

ちょっとお伺いいたします。今年度、製造を行わなかったということで支出の部が少なくなっている。在庫を売っただけというようなことでしょうか。参考までに、今度19年度から今度はこの会計が本体に、特別会計が本体の方に入るというようなことで、ますますわからなくなるのでちょっとお伺いしたいのですが。これだけの収入を得るに支出がどのくらい、収支ですね、どのくらいの見込みを立てておられるのかということも、だからこのくらいの収入を得るに支出はどのくらいかかったのだろうかというようなことをひとつお伺いしたいと思います。

もう1点、今度は「こしひかり紙」和紙の里創設事業ということですが、実は昨日現地を見させてもらいまして、非常に立派に出来ました。大きい紙漉きと小さい体験用のものができておりましたけども、職人の方も非常に一生懸命説明していただきまして、期待しているところです。

ただ、1,000万円の市の補助が出ておりますのでちょっとお聞きしたいのですが、和紙の里創設事業の方の特別会計の2ページのところに、工事費の中にオートキャンプ場改修工事というところがあるのです。場所的にはオートキャンプ場の中の一角というようなことで、それを改修したというようなことを見させてもらいましたので、位置的にはオートキャンプ場の一角なのでこういう表現でもいいのでしょうか。この補助金というのは、多分「こしひかり紙」ということをメインに市の方で補助をしていると思います。オートキャンプ場の直接の改修工事に使われたのではないと思うのですが、そこら辺の内容をどういうふうなことでこの和紙の里創設事業との結びつきといいますかを、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

そしてもう1点が、今度また先の方に出てきますけれども、これは体験学習といいますかをして、その使用料というか利用料というかを取るような計画になっております。けれども、昨日現地を見させてもらいました限りにおいては、職人の方も和紙の製造ということを中心に考えておられるようでありまして、私がこう素人が考えると、和紙と「こしひかり紙」というのはちょっと違うかなというような気もするのです。この創設事業の中に和紙の職人養成委託というふうなところでも支出があるわけで、そこら辺その技術、同じ技術なのだよということであれば、またその「こしひかり紙」の体験学習といいますかそういうところにも職人さんがやれるのでしょうかけれども、そこら辺どういうかたちになっているのかということもちょっとお聞きしたいと思います。要するにここの施設は「こしひかり紙」の普及がメインなのでしょう、というところが根本的なところですが、その3点をひとつお願いいたします。

産業振興部長 1点目のこしひかり事業の収支の見込みでございます。今ほども説明しましたように、1年目と2年目で製造があたりなかったりということで、正直はっきりとこうだというふうなところまでまいりませんけれども、だいたい1割5分から2割程度は見込めるのではないかと、今のところの予想でございます。もうちょっと時間が1年目と2年目があまりに違いますので、そんな見込みで今、新年度にあたっております。

それからオートキャンプ場の改修うんぬんでございます。この改修そのものはキャンプ場の炊事場の一部を転用といいますか改修をいたしまして、そこに必要なものをセットしてということでございますので、キャンプ場関連を目的にしたというものではございません。それについて紙漉きの場所、備品等を揃えるにあたって必要な部分の改造を行ったというふうなことでございます。

それから和紙と「こしひかり紙」うんぬんでございます。当然ここにつきましては「こしひかり紙」これはブランドといいますか、商標登録を取ってあるわけですので、和紙は和紙ですけれども、当然こしひかりの稲藁を混ぜて物を作って、これを全面に出して売り出そうというふうなことが元にあるわけでございます。

基本的にはそちらに力を入れて売り出しているわけでございますけれども、体験という部分になりますと必ずしもそこではなくて、一般の和紙のいわゆる紙漉きといいますか、そういった部分の方にもかなり力を入れて、このあと夏休み以降そういった部分でやっていきますので。当然ここでは一般的な和紙の紙漉きも行いますし、「こしひかり紙」もあります。ただ、売り物として全面に出しているのは「こしひかり紙」というふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

佐藤 剛君 すみません、ではもう1点だけ。今の説明の中でのことですが、和紙の里創設事業の中のオートキャンプ場改修工事というところですが、今のご説明だとオートキャンプ場ではなくて和紙の里の施設的な改修ということですが、現地を見てきましてその紙漉きの何といいますか、あれは2つありました。そこら辺はその上の方に委託料があるのですが、そこら辺でこしひかり和紙工房機械器具作成委託料というのがここへ入っているのでしょうか。ではその下の工事費のオートキャンプ場改修工事というのは、建物は既存の建物を、中の水場をちょっと改修したということですが、その水場の改修の中のちょっと造作の改修というのか、その費用でということでしょうか。1点だけ確認したいと思います。

産業振興部長 表現がちょっとオートキャンプ場改修となっておりますが、内容としましてはそういう内容でございます。

岩野 松君 18年度の事業報告書という中の、貸借対照表の資産の部の未収金というのはどういうことか、ちょっと理解できませんのでお聞かせください。

もう1点は今の佐藤議員に関連しますけれども、こしひかり和紙というのは、和紙となると原料はなんなのかなというのをちょっとあれして。その「こしひかり」というのは、米のこしひかりの原料だというふうに私は解釈していたのですが、そうすると稲藁というふうになりますけれども、そこら辺をもう1回ちょっとお聞かせください。

産業振興部長 最初に貸借対照表の未収金146万6,000円ほどございますが、これは主にダム管理所の委託事業が、人件費ですけれども3月分が繰り越しになったものでございます。

それからこしひかり紙の関係ですが、この和紙は当然一般的な和紙の原料を使ってやるわ

けです。これにこしひかりの稲藁を混ぜまして、それによって「こしひかり紙」というふうなことで商標登録を取って、これをまず全面に出して売り出しているということでございます。米を使っているということではございませんので、稲藁を混ぜた和紙ということでご理解をいただきたいと思います。

岩野 松君 本当に幼稚な質問で笑われていますけれども、私が言っているのはそういうことではなくて、紙の質としては和紙と稲藁だと質が違うので、質が悪くなるのかなということをおもったのでちょっとお聞きしたのです。

産業振興部長 この紙の質となりますと、何をもって質が落ちるのかというのはありますけれども、私どもとしましてはそういうことによって付加価値が高まっているので、質が落ちるというよりは高級和紙だということで自信を持っているところでございます。

牧野 晶君 「こしひかり紙」のことです。去年も聞いたのですけれども、1番議員さんと似たようなあれですけど、原価率というのはどうなのかと。あと損益分岐点、去年聞いたら損益分岐点なんて考えたこともないというふうな話が出てきたのですけれど。

その点、やはり新しい事業というか仕事を創造していこうというので「こしひかり紙」というのは非常にいいわけです。ただ、それがどういうふうな目標を持っていけば事業に乗っていくかという視点というのを、ちょっと去年は聞けなかったもので、今年は1年経ったし、部長というか担当が替わったかもしれないですけど、今年は聞けるのかなと思うのでちょっと聞かせていただければ。あともう1個聞きたいのがありますけれども、あえて聞かないでおきます。

産業振興部長 大変苦しいところでございますので、私ども言い訳ばかりしていますが、先ほど申し上げた範囲が、1割5分から2割というようなことで見込んでいます。ではもうちょっとどうだかと言われますと、大変まあ答えに詰まるような状況でございますが、しかし、仕入れ、販売それぞれまだまだ努力はしなければならないと。

特に販売につきましては、まだまだこれから新たな 今は市役所で封筒を作ってもらったり、名刺を作ってもらったりとかいろいろあるわけですけど、むしがいいかもわかりませんけれども、市内には酒蔵もいっぱいありますし、それから学校もありますので卒業証書に、ちょっと高いかもわかりませんがお願いするとかまだまだありますし、民間におきましてまだまだ販路を拡大はできると思いますので、そういうことで原価的なものは下げていきたいというふうに思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 以上で財団法人しゃくなげ湖畔開発公社の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

議 長 日程第11、第13号報告 財団法人八海山「白の世界」文化村の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。説明を求めます。

教育次長 （説明を行う。）

議長 質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 以上で財団法人八海山「白の世界」文化村の経営状況を説明する書類の提出についての報告を終わります。

議長 日程第12、第59号議案 南魚沼市実費弁償に関する条例の一部改正について、日程13、第60号議案 南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について、及び日程第14、第61号議案 南魚沼市職員の旅費に関する条例の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。3件について提案理由の説明を求めます。

総務部長 （提案理由の説明を行う。）

議長 3件を一括して質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 第59号議案 南魚沼市実費弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第59号議案 南魚沼市実費弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第59号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第60号議案 南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第60号議案 南魚沼市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第60号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第61号議案 南魚沼市職員の旅費に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第61号議案 南魚沼市職員の旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第61号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第15、第62号議案 南魚沼市奨学金貸与条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

山田 勝君 全くその根本的なことではありますが、条例の名称が変わります。それで会計も特別会計的に基金として運用します。そういったことでこの場合は本来であれば奨学金貸与条例の廃止、奨学金の貸与基金条例の新設、これが正しいのではないのでしょうか。伺います。

教育次長 条例の改正につきまして、題名も変わるわけでありませけれども、こういった例もあります。あと、その3条を付け加えさせていただきましたけれども、それ以外はほとんど貸与条例等変える必要がないと。そういったことから一部改正でも十分理解できるという内容から、廃止、新設ということではなくて、一部改正ということでもらせていただきました。

中沢俊一君 ちょっと私、このねらいがわからないのですが、こういう何といいますが、一般会計からの扱いと、基金を作った扱い。ほかの自治体でどんなふうに扱っているのかをあわせて、本当にこうした場合のメリットをまずは聞かせてください。

それから2番目としましてこの基金の額といいますが、規模ですね、これも聞かせてください。最終的な規模です。

教育次長 今回のねらいといたしましては、議会等でも話がありましたように奨学金に対して寄付を行いたいと。そういった方のために受け皿を作りたいといったのが、きっかけといえますが主なねらいであります。それとあと奨学金につきましては、当然全部出しますと返還金ということで回っていくわけです。一般会計をわざわざ通さなくても返還金でそのうちに回っていきますので、そういったことから基金運用でやっている自治体もかなりあると思います。

それから規模でありますけれども、規模はシミュレーションをやったわけであります。シ

ミュレーションといたしましては、平成19年度までは現在の実績でありますけれども、平成20年度からにつきましては大学10人、短大5人というかたちでシミュレーションをさせていただきます。

そのシミュレーションによりますと、現在の年度末の奨学金の債権残高が1億740万円ほどであります。これがだんだん増えていきます。返すお金に対し貸す金が多いわけですのでだんだん増えていきまして、平成29年度、約10年後には1億6,510万円の債権になります。そうなりますと返済金額とそれから貸す金額がほぼ同額になりまして、一般会計から借り入れなくてもできると、そういったかたちになるかと思えます。これはあくまでも先ほど言いましたように各過程というかたちで10人、5人といった過程でもってシミュレーションをした内容であります。以上です。

中沢俊一君　うがった見方をしまして申しわけありませんが、一般会計を通していけばその都度、例えば回収不能であるとか、そういうことが見分けやすくなるのですよね。基金でこの中へ分けて運用してしまうと、なかなか見えてきづらい。また基金があるのだから回収にそれほどごうぎ何と申しますか、堅いことを言わなくてもいいというような雰囲気が出やしないかと私は心配しています。

それからもう1点ですけれども、1億6,500万円、これに対する金利コストと申しますかそれを考えたことがございましょうか。というのは例えばこの1億6,500万円を、みみっちい話ですが3パーセント、4パーセントという市債の返還に回せばですよ、年間それだけの金利コストが節約できるわけです。何をそんなことを、一般会計から繰り替えてまでそういうことをする必要はあるのか。私は本当に理解できません。もう一度お願いします。

教育次長　基金運用にいたしましても金利コストと申しますか、一般会計を通すかたちと全くやり方ですか、そういった金利面においては変わりはないと思えます。現在今の一般会計を通して貸し出しているのと、基金を通して貸し出すと。ただ、そこに基金が入るだけで、全くそこら辺に金利の差というのはないというふうに思っております。

それから滞納と申しますか未納というのですか、そういったのが見えないというふうなことでもありますけれども、基金運用につきましてはこの議会の方に、また報告するようなかたちになりますので、そういった時にまたご説明をしていきたいというふうに思っています。

中沢俊一君　やはり私は、金利コストというのは違うと思えますね。こうして積み立てていく1年、10年間。確実にこのお金に対しては、何と申しますか返せばこれだけの金利が浮く、そういうかたちで見えない金利がかかってくるわけです。というか金利が節約できるわけです、ほかの運用方法をしていけば。

以前、石原都知事が言っておりましたが、公務員は金利を考えなさ過ぎる。もちろんこれは財政の方で考えた末のことでしょうし、私がとやかく言うことではないかもしれませんが、もう一度こういうことをよく考えてやらないと、やはり資金を眠らせておくということは私はうまくないと思っている。はっきりした効果が見込めるのでなければ、私は安易にこうして基金を作ることには、かなり慎重に構えなければならぬと思っています。とりあえずこ

れで、はい。もう一度聞かせてください。

総務部長　ご質問が利息部分になりますが、その前に基本的なこととしまして、なぜこうした基金が必要なのかというところを、ひとつやはり皆さんから理解いただかないと、いろいろな方向に議論がいつてしまうと思うのですが。この基金の設置につきましては、前々から議会の方からもいろいろ要望があったり、あるいは市長の方からも、とにかく何とかいいますかこういう資金を独自にやはり積み立てて、定額で運用できるようなそういう基金を作りたいという話も議会の方に何度かお話しているわけでございます。

そういうような話が今ここで切り替わりますが、こういうことをやっていけばとにかく10年後には、もう一般会計から切り離したような基金が造成できるわけです。貸し付けて返ってくるやつはどんどん積んでいくということになれば、今の財政状況からしまして毎年予算編成の段階で、今年は何人貸せる、何人ぐらい減らせないかとかというようなことを、財政状況の絡みからそういうようなやりくりをやりながら、何とか予算組みをしているわけです。いったんこういう基金ができれば、今度は本当にそういうことをやらなくて、それが永続的にもうできていくということですし、子供の教育の重要性というのは皆さん方が一番ご存知のことでございます。そうした面からすれば若干今、利息の部分があるかも知れませんが、なんとかこうしてその基金を造成していきたい。こういうことでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

若井達男君　中沢議員の考えに似たような気持ちを私も持っております。そこでひとつ確認を総務部長の方にいたします。全くそのとおりでいいと思うのです。基金づくりで。しかしながら今、大学、専修学校、高校というなかの入学生は1年ごとに大きな差があります。今ほどの次長のお話ですと大学10人、短大5人という中でシミュレーションをして向こう10年の時に基金が出来上がると。

確かにそれはそれでいいのですけれど、そうするとよしんば10人、5人の範囲で納まっている時には、一般予算の編成でそれを常にずっと持っていけばいいわけですがけれども、私は必ずしもそういう人数で上がってこないと思うのです。場合によれば少ないこともありますけれど、大学入学に対しての奨学金がやはり10人ではない20人がいるとか。そしてこれは短大といいますが、短大、専修学校までこれは入っているわけですよ、条例の中には。そういうふうになると果たしてこの10人、5人のシミュレーションでやっていって間に合うのかどうかということがありますので、その辺をちょっと確認したいのですが。

基本的には私はやはりそういうふうに関個人の寄付金をもって、団体の寄付金をもって基金を作る。そこに足りないところを一般会計からある程度の年数出していけば出来上がるという、これについては私もよく理解はしております。が、ただ、単年度、単年度でやった時に5人、10人というので回すのかどうか。その辺のお考えをひとつ聞かせてください。

総務部長　このシミュレーションは、あくまでもそういう一定条件を設定してシミュレートしたわけですので、これが増減するのは当然ありえることだと思っております。今の状況からしますと申し込みを受け付けて、それで教育委員会の方でその家庭の経済状況等を

審査して、貸す貸さないの判定をする。要望があったのを100パーセント貸しているということではございませんので、ある程度その中で精査をさせていただいていると。

今後もやはりそういうことがあります、ただきちんとシミュレーションをしたのだから、10人だ5人だという考え方は持ちたくありませんので、多少年間でこれはあるにしてもやはりその状況を見ながら、また、経済情勢も日々、年々変わってきておりますので、そういう状況と兼ね合いを持たせながら、運用にあたっていくということにしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

若井達男君　それでいいと思います。ただし、奨学金を申し込む側も、それなりに自分のやはり能力、経済情勢そういったものは本人を始め家族の者もだいたいわかっているのですね。今年度ですと新大の医学部を受けた方がこれは六校からうち1人だったわけですが、残念なことながらそれはかなわなかったわけですが、すぐ東京の方へ行ったと。それについてはもう学校側の方でもあなたの奨学金はセットしてありますよと。そういったことで残念ながら新大の医学部には合格できなかったのですけれども、対応させているのですね。

そういったことなものですから、できればそういう申込者に対しては、やはり弾力的に対応できるようなことをもっていただければ、とにかく申し込む側も私の能力ではちょっと無理かなと。家の経済ではちょっと所得が出すぎたかなと。そういうことを加味して申し込みをされるわけですので、ひとつ弾力性を取っていただきたいというふうに思っています。答弁は結構ですが、失礼しました。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議　　長　　討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議　　長　　採決いたします。第62号議案　南魚沼市奨学金貸与条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「反対」「異議なし」の声あり）

反対の声がありますので起立による採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数。よって第62号議案は原案のとおり可決されました。

議　　長　　日程第16、第63号議案　しゃくなげ湖畔観光施設条例の一部改正についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興部長　（提案理由の説明を行う。）

議長 質疑を行います。

岩野 松君 1点だけ簡単な質問で、キャンプ場での1回8,000円のところの「半紙版」という表現がしてありますけれど、これはB4版の大きさというふうに考えていいのですか。

産業振興部長 サイズとしましては、A3とそれからB4の中間ぐらいということでご理解いただきたいと思います。

佐藤 剛君 先ほどの続きのようなかたちになるのですけれども、先ほどの施設の改善を受けましてこのこと、ということになるとと思いますので確認をしたいのですけれども。この紙漉きの体験というのは、先ほど言いましたようにあの施設は、「こしひかり紙」の普及とかそういうのも目指して1,000万円の補助を市がしているわけで、違ったら言ってもらいたいのですけれども その関係からするとこの紙漉きは「こしひかり紙」の紙漉き体験ということを行われるわけでしょうか。

産業振興部長 紙漉きでございますけれども、ここでは一般の和紙でも、それから「こしひかり紙」でもどちらでも体験ができるようになっております。(「できるのですけれども、両方するわけですね、それでは。」の声あり)はい。

宮田俊之君 この内容といいますか、体験料8,000円と1,200円ということですが、どの程度研究をされたかということをごちゃと伺いたいです。8,000円とかというのはかなりの金額ですし、今のお話ですと和紙だけでいろいろな体験ができるということになりますと、紙を漉かなくても、例えば先日グリーンツーリズムの全国大会で、風船に和紙を貼り付けてスタンドを作るといようなものが奥阿賀の方で展開されておられたり、和紙を通じていろいろな工芸品を作れるという中で、この紙を漉くという体験をこの南魚沼市でさせたいのか。この和紙だとか「こしひかり紙」を普及させたいのか。こういった研究をされたのか。あとはこの2つしか今体験はありませんけれども、これは弾力的に今後広げていけるような余地があるのでしょうか。

産業振興部長 この料金設定にあたりましては、旧高柳の門出和紙さんからいろいろ技術を教えていただいているわけございまして、そこをある程度参考にさせていただきました。そこと比較しますと確かに料金設定としては高めだという状況でございますが、あそこはもう長年のこともありますし、うちの状況からしますとそういうことでお願いをしたいと。ただ、そういう中で複数の人数の方でも利用していただけるというふうなことからやっております。

それから今後のメニューといいますか、いろいろ出てくるかどうかというお話でございますけれども、これは今のところ設備、場所、備品等ありますので当面これでやらせてもらいますが、状況に応じてはまだまだ可能性は出てくると思います。

それから和紙を宣伝したいのか「こしひかり紙」をしたいのかということでございますけれども、こちらはそういうメニューのこの先のことでもございますが、欲張っていえば両方普及させたいと。こういう欲張った中身でございます。

阿部久夫君 先ほどのこの値段の設定でございます。南魚沼市は当然やはりこしひかりの一番中心的な、ということでもって言われています。そうした中で今回の大河ドラマ等で、またいろいろな方が南魚沼市におそらく相当来るのだらうと私は思っています。そうした中で、やはりこれも一つの体験としての観光の一端として、売り物にしていかなければならない。私はそう思っています。

そうした中でこの南魚沼市のこのこしひかりの紙を使った和紙は、非常に高くて評判が悪いというような声が出ますと、逆に何のためにこういうものをすると。高い設定までしてするかということは、大変なまた問題になってくると思います。

やはりここは検討していただいて、できるだけ安く、そして多くの方から利用していただくと。私はそういった決定をしていただきたいと思っています。こう見ますと和紙漉きはいろいろなところでやっています。ちょっと私は高いというふうに思いますので、そこら辺をよく検討した中で、またやっていただきたいとこういうふうに思っています。再度、部長のお考えをまたお願いします。

産業振興部長 いろいろなところが確かにあると思います。これが今その体験の結果出たものでございまして、10枚までというようなことですので、内容的にはそう割高ではないかなと思っています。

ただ、先ほど言いましたように門出和紙さんの場合ですと、ほとんど体験なしで5,000円というふうなことがございますので、私どもはそこに体験料を加えさせていただきまして、8,000円という設定をさせてもらっております。

しかし、今ご指摘のようなことになっては確かに困りますので、十分配慮しながら今後運用をしてもらいたいと思います。

山田 勝君 部長に一言伺います。その1枚がこれ計算すると800円になりますが、ご自分で感想としてそれだけの価値を感じておられますか。

産業振興部長 私はちょっと紙漉きの体験はございませんが、掛け軸ですとかあいうものところに若干興味があるので、体験とは別でございますけれども、これは10枚までです。何枚か。必ずしも10枚で1枚にしなくてもいいという、2枚作ってもいいわけですので、自分なりに、できましたら体験をして利用してみたいと考えております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決をいたします。

第63号議案 しゃくなげ湖畔観光施設条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第63号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第17、第64号議案 南魚沼市浄化槽市町村整備推進事業に係る戸別浄化槽条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

水道事業管理者 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。

第64号議案 南魚沼市浄化槽市町村整備推進事業に係る戸別浄化槽条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第64号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第18、第65号議案 南魚沼市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

消防長 (提案理由の説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決をいたします。

第65号議案 南魚沼市火災予防条例の一部改正については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第65号議案は原案のとおり可決されました。

議長 暫時休憩といたします。休憩後の再開は2時40分といたします。

(午後2時18分)

議長 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

(午後2時40分)

議長 日程第19、第66号議案 平成19年度南魚沼市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

総務部長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけお聞きいたします。23ページ、魅力ある商店街づくり事業というところで川舟製作委託の関係がありますけれども、今の大河ドラマの絡みというふうに思います。そういう歴史的背景を受けてこういうものを復活というのは、私は非常にいいと思うのですが、例えば設置後どういう運用、利用、活用をしていくのか。それでそれらをどうするかたちで管理していくのか。というあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

産業振興部長 川舟につきましてはかなり大きなものですので、当初は年1~2回程度水のある時かなということでございます。に使って、普段は格納庫もお願いしてありますのでこちらで。展示格納庫を今の仲町公園の西詰めといいますか、昔の船着き場のあった方に作らせてもらって、そこには足湯も作ってということで、そこにおいて見学してもらったりしようという予定でございました。まだ、はっきり決まっておられませんけれども、利用形態につきましては振興局の方からもいろいろなご提言もありまして、なるべく長期間川で使えるようにというふうなことです。また、具体的なことははっきり決まっておられません。

それから管理でございますけれども、これは一応現在の「川舟の会」の皆様から通年管理をお願いしたいということで、だいたい話を進めております。以上でございます。

牧野 晶君 まず最初に11ページ真ん中の幼稚園保育料滞納繰越分。滞納についてですけれども、どのような感じで滞納処理をしているのかと、これに関連して滞納処理で一部の下水道について事務処理のミスがあったわけですが、それについて今後どういうふうな対応をしていくのか。その点についてお伺いしたい。

あとは19ページです。まずいくつかありますが、まず財産管理費の電話交換リース料、

これが年度途中になんて出てくるのかについてお聞かせください。

あとそれとその下に2つめ、総合福祉センターの件。これはこれで先ほどの説明でわかるのですけれど、あと問題検討委員会、要は責任問題がどこにあるかの委員会があったわけですが、それ当初3月をめぐりに答えを出していくというふうな話があったわけですが、また再調査をしていくということで、ちょっとそれは待ったをかけているということですが、今後の方針についてこの点をお聞かせください。

あとですが29ページ一番下の学校給食一般経費。今後給食センター検討委員会をやっていくということですが、私はこれを検討していくのは検討していくので答えを出していくというのはいいと思うのですが、それと同時に給食運営検討委員会の中で委託等について検討はするのか。外部委託ですね。大和町では給食センターとか給食の外部委託等を考えていったということですが、市の方ではどういうふうに考えているのか。今までどおり臨時職員を雇いながら正職員で給食センターを運営していくのか。こういう考えというのを、現在給食センターの運営委員会でやっていくのか。

あとそれと同じようなことになりませんが、検便について。次のページにいくと検便について28万9,000円というのが、この期の途中、補正予算で上がってくるのですけれども、なぜ当初で出てこないかについての疑問。

それとあと給食員さん。学校が夏休みなわけですね。夏休みは聞くところによると掃除をしているということですが、1カ月間何をしているのかなというのがちょっと興味があるので。どういうふうな考えでいるのか。ちょっとその点についてもお聞かせいただければと思います。

教育次長　それでは最初に11ページの幼稚園の滞納の関係が出ましたので、これについて若干説明をさせていただきます。この幼稚園の滞納につきましては、18年度におきましてお一方だったのですが、一人の方の滞納があったということで当初予算で芽を出してきませんでしたので、ここで分けて経理した方がいいだろうということで、芽を出させていただきました。お一方で15万4,000円ということであります。この方につきましては現在、納付誓約書を取りまして、その誓約書に基づいた中でこの1年間かけて納入していただくという内容になっております。

続きまして29ページです。29ページ、給食センター運営委員会の報酬費増の件ですが、これについては先ほど総務部長が説明しましたように、運営委員会の増につきましては、運営委員会でこの1年間をかけて塩沢の給食施設についてどうするかということ、5回ぐらいかけて結論を出したいというふうに考えている内容であります。

給食センターの委託うんぬんにつきましてはまた別の場で、この今回の増につきましてはそういったところまで含まれておりません。また別の場で持った運営委員会で、機会があればやりたいと思います。現在の考えでありますけれども、現在のところ現業職、給食の職員についても退職補充をしないという、減った分については臨時対応というかたちでやっております。それがどのぐらい続くかわかりませんが、まだまだ正職員の方がおります

ので、そういった方がかなり少なくなるというかそういった時になりましたら、また委託等についても考えなければならないというふうに考えております。その時期というのはそんなに遠い時期ではないのではないかなと、そういうふうに思っております。

それから検便についてであります。まことに補正予算で増で申しわけないのですが、これについては給食職員、それから学校校務員等が検便をやる時のお金ですけれども、この単価が一人1回315円というかたちで、今まで去年18年度はやったわけですし、それで当初予算を組んだわけです。けれども、業者の方からとてもこの金額ではだめだということで435円という提示がありました。これではなければ契約を結べないというふうなことがありまして、今回補正であげさせてもらったわけです。前からこの金額では厳しいと言っていたのですけれども、厳しい中でも315円でなんとかお願いをしてきたのですが、これではとてももう駄目だということで、検便につきましたして今回あげさせてもらった内容であります。

それから給食調理員の夏休みの関係であります。給食調理員につきましたは大和の場合は幼稚園がありますので若干ありますが、当然のことながら臨時職員については必要ないということで臨時の方は雇いませんけれども、正職につきましたは普段から掃除はやっておりますが、なかなか普段できないような掃除とか、機械の手入れとか、そういったことを夏休み期間にやっていると。そういった状況です。

総務部長　それでは次の電話交換機18～19ページの関係でございます。文化会館に電話交換機機能のついた電話機を入れ替えをしたいということで、大きい電話交換機を入れるということではなくて、普通の電話機の中にそういう機能を付けると。それでこれにつきましては、あそこに国体の準備室とかいろいろなことが入っております。今後、またいろいろなこと電話の利用が多くなるということから、現場の方からどうしてもそういう機械を入れて欲しいというようなことがありまして、替えることにいたしております。

それから旧福祉センターの関係でございますが、確かに前回の市の委員会の中で検討いただいておりますが、2月の時点であそこを再利用するために市会の方でボランティアで検討というか調査をしてもらっていると。その調査結果が出たら、皆さん方からもう1回集まって検討してもらいたいということになります。中間1回そういうような経過報告の文書は委員の皆さんにはお配りしてありますが、そういうことで今回また新たにこれが出ますので、一定の方向がまた見出せたらそういうことでまたその委員会は解散していきたいと、こう思っているところでございます。以上でございます。

副市長　下水道事業による負担金分担金の不能欠損につきましたということで質問がありましたが、この件につきましてはそれぞれ常任委員会で、現状につきましては説明したとおりでございます。今ほどの質問ですと不能欠損による責任の所在は、というお話であったかと思いますが、このことについては今後また検討してまいりたいと、こう思っております。

牧野 晶君　不能欠損、下水道のものからいきますけれど、責任問題ということよりも氏名のお知らせというのも重要ではないのかなと私は思うのですが。要はちょっとミスをし

たのだからというふうにオープンにしていかないと、今の例えば社会保険庁とかみたいに不信が広がっていく。どうせわかることなわけですよ。どこかでこう話というのは伝わっていくことだと思うので、その点をどういうふうに考えているのかについて。

確かに滞納が増えるかもしれないですけども、滞納が増えるのはきっちりとこれから請求していく、差し押さえしていく、寄付を求めていくということで一応の筋が通るのではないのかなと、私は思う点があります。だけれど信頼回復という点に関してどういうふうな、ちょっと姿勢が見えてこないのか、そこをどういうふうにしていくのか。やはり信頼を回復するにしても、出していく姿勢というのでないと。その点についての考え方をいただければと思います。

あと給食員さん。夏休みについてということをちょっと聞いたのですけれど。大和で私がちょっと聞いた話は、幼稚園は確かにやっていますけれど、70人か80人ぐらいいるわけですよ。それで大和の給食センターが確か正職は7人だかで、臨時がやはり6人だか7人いて、その幼稚園がやっている時は臨時職員については半分交替でやっているということを知ったのですけれど。そういうふうな話をちょっと聞いたのですが、70人や80人の給食を作るのに、7人、8人というのは非常に。先ほどは臨時職員さんについては休んでもらっているようなことを言ったのですけれど、その辺私が聞いた話とちょっと違うのではないかなと思う点がありました。

あとそれと普段出来ない大掃除をするということですけど、365日朝、昼、晩作っている病院、そこが大掃除をしなくてもやっつけられるというのに。給食員さんがもう雇っているからしょうがないというのはわかるのですけれども、遠い時期ではないと思うということですが、委託について。ただ、それだと10年後も考えようによっては遠い時期でもないというふうに見えますし、もうちょっとはっきりした答えをいただきたいのですが、お願いします。

あとそれと、その他についてはわかりました。ちょっと1個落としがあったので、25ページですけど、すみません。観光施設維持管理費、看板撤去委託料についてです。今後県と協議をして南魚に、南魚沼市にいくつか徒歩用の看板を設置していくというお話を聞いたのです。ひがみとかそういうのではないのですけれど、その事業というのは六日町・大和をメインにしていくような話を聞いたのです。観光の中心地は塩沢だというふうに市政懇談会等でも言っているのに、なんで塩沢が抜けているのかなという、その観点をちょっとお聞かせいただければと思います。

副市長 下水道の不能欠損に伴う市民への周知をどうするかということでもあります。実はこの点につきましては、私どもも非常に苦慮をしているところであります。かえってあまり大々的に出して間違ったとらえ方をされることによって、むしろ不能欠損が増えてくる心配と。これは私どもが非常に心配をしているところであります。

そうした中で我々も決して意識して隠すというような状態ではなくて、先ほど来からもお話し申し上げましたようにそれぞれ担当委員会では実状を申し上げました。さらにその後、担

当委員会で説明申し上げましたように、さらに不能欠損が増えないような方策といたしまして、早急に職員によるいわゆる現在滞納のあるものについて、分納計画並びに納入猶予願い等の提出をお願いして回っているところでもあります。わりあいと今の段階では約半数ぐらいの方が、この考え方に応じていただいているというかたちでございます。

そうした中で不能欠損のものについては、今ほど申し上げましたように分納計画だとか納入猶予というのは、これはもうできないわけで、あくまでも指定寄付のお願いというかたちになるわけです。そうした中でその該当者に対しては、あくまでも難しい話ですが、いわゆる時効が成立をしていると。時効の援用も必要ない中で時効が成立をしておりますが、負担の公平上からお願いをすると、こういう話を実際にしていかなければならないわけです。

そうした中で問題は、今現在そうした方だけがそういう対応になっているわけで、現在これからやるところについては実際収めていただいている方には問題ないわけですが、それを間違って理解をされて、頑張ればいわゆる義務消滅になる。そして権利だけ主張できるのではないかと、こういうかたちになるのを非常におそれておまして、公表は積極的なその開示とかというかたちは今のところ考えておりません。

教育次長　大和給食の臨時の件についてちょっと私の方で勘違いがあったかもしれませんが、今ちょっと調べさせていただいております。もう少しお待ちいただきたいと思えます。

それから給食センターの委託につきましてですが、これは大和の給食センターについては大和時代に、将来的には委託の方向という方向を出しております。けれども、市になってこれについて運営委員会等でまだ検討したことはありませんので、また近い将来、近いと言いますか、こういった塩沢の給食センター等の問題が解決したら、委託等についてまた検討していきたいというふうに思っております。

産業振興部長　今ほどのご質問の看板につきましては、振興局が進めている中のお話だと思われるのですが、これにつきましては振興局と現在協議を進めているところでございます。そういう協議の中で、駅を中心にしたいものにしてほしいということで、当面、浦佐駅、六日町駅というようなことでございます。順次塩沢の方にも行く予定でございます。確かにご指摘のように、観光は塩沢という中で若干不満であるかもわかりませんが、とりあえずそういうことで県と協議が進んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

牧野 晶君　看板から言いますけれども、では、県の方は次をやる予定はあるのでしょうか、ないのでしょうか、について聞かせていただければ。

それと、滞納の事務ミスについてです。それでもやはりしっかりと説明をしていくのが、信頼回復に繋がっていくのではないのかと私は思うのですが。積極的に開示をしていく姿勢というのが、今、市に求められているのではないのかという思いがあるのです。正直な話、私だってそういう滞納が増えるのではないのかという懸念はありますけれども、ただ、信頼回復をしないと、ほかの何の事業をしても、なにかまだしっかりとした滞納処理をしていなかったのではないのかというふうな思いが、必ず出てくると思います。そういうところが一番

重要ではないのかなと思うのですが、方法についてはいろいろな方法があると思うのです。その点をもう一度ご答弁を、できれば市長の方からいただければと思うのですが、情報公開について基本的な考え方というところでぜひお願いします。

市長 情報公開につきましては、積極的に公開していくという姿勢に変わりありません。しかし、今この問題は先ほど副市長が話しましたように、一応、不能欠損になることはもう間違いないのですよね。しかし、それで終わらせないで、なんとか職員共々努力をしながら特定寄付でもなんでもいいですから、それでとにかく穴埋めをしてもらおうという行動を、今起こし始めているところです。

結局まだ額も実際のところは 不能欠損としての額は1,900万円という部分は出ていますけれども、では今度はその寄付金というかたちで、何といえますかそういうふうにして協力をいただける部分がこれからどう出るか。若干確か出てくると思うのです。

それともう一つは、これは不能欠損ということになるわけですが、もう全くの生活困窮で本当に支払い能力のないということ、これも出てきます。ですので、そういう部分がある程度整理をしてから、当然ですけれども発表は発表で私はいいと思っている。

そして、前にもちょっとお話申し上げましたが、全部合併以前のことなのです。今、時効になっているのは平成14年なのです。そうしますと、地域別にまた出てまいりますね。そういうことも、できれば私はあまりあの地域が、この地域が、ということの議論にならないような方向も、やはり目指していかなければならないだろうというふうに思っておりますので、今すぐに委員会の皆さんに発表した数字をもって、これがもう不能欠損でどうだこうだということももう少し差し控えさせていただきたい。

ただ、新潟日報さんはもう全部取材しておりますので、いつ書くかわかりません。書いたら書いたなりにということ。それは私どもが止めるわけにはいきませんので、どうぞ書かなければならないと思ったときは、もう書いてくださいと。我々が止める権利もありませんから、ということは申し上げてあります。ですので、いつ書くかはわかりませんが、他の市町村等のことも考慮しながら、責任は、もし書いて大変な問題になっている問題が出れば、それは書いた人の責任ですよ、ということは言っております。

それはそれとして、もう少しきちんと整理ができないという部分もありまして、しばらくの間、一般的に・・・(「3月から言っている」の声あり)3月からと言ったって、それは平成14年の時からのを全部を調べて、そしてようやく数字がかたまって、今度はその皆さん方にそれぞれお願いして歩いている最中なんですよ、150件。ですから非常に難しい問題をはらんでいるということをご理解いただきたいと思います。隠してこのまま臭いものに蓋をして終わらせるなどというつもりは全くございません。

産業振興部長 看板の引き続きでございますが、今のところ次に確実にやれるという予定は立っておりません。ただし、振興局の持っている予算の中でやる仕事でございますので、今こういったことで塩沢が抜けているということで、引き続いて強力に働きかけてお願いをしていくというところでございます。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、12ページの寄付金についてお聞きをいたします。ここに一般寄付あるいは指定寄付というようなことで載っているわけですが、寄付金というのは本来そういう事実が発生をしてから載せるのかなというふうに思っているわけです。この青木建設あるいは北越銀行については、たぶん寄付がなされたというふうに思っていますが、川舟うんぬんのこの500万円については、なされているのかどうか。それで、これを元に支出の方で2,700万円が出ているわけですが、仮に500万円の寄付が内輪であったといった場合に、支出の方はどういうふうになるのか。その2点をお聞きいたします。

市長 これはそういう申し出でありまして、まだ実際に現金は入っていないようであります。今、ご心配いただいている、例えば集めてみたけれども300万円しかなかったとかそういうことになれば、その分、事業費は削減をさせていただこうと思っております。これは私どもがそういう話をきちんとしながらやっていくところであります。

2,100万円の補助金をもらって、それから500万円の寄付金を足して2,600万円。そして市が一応100万円はそこに上乘せをして、2,700万円の事業費でやれるところはやりましょうということになっておりますので。もし、寄付金の方がそういうことであれば、それは川舟の会の皆さん方が努力不足ということでもありますので、何らかの部分の削減しなければならぬと思っております。

岩野 松君 1点だけお聞きします。25ページの教育委員会のその報償費の問題で学区再編のことですが、この前の条例の時にも何かはっきりしなかったというのでちょっとお聞きしたいのですけれども。この再編についての教育委員会としての基準というか、例えば一学級何人以下のところとか、そういうのを含めての再編の出す提案の要項というか、そういうものはあるのかどうかお聞かせください。もし、あったら内容もお聞かせください。

教育長 この学区再編の委員会をここで設置させていただこうということですが、教育委員会としてどの学校を、というふうなことでまな板に乗せて、という考えはございません。とにかく今、各学校とも少子化というのが進んでいることは確実でありますし、一方ではまたそう言いながらも、その地域に密着したという学校の特性もまた求められているということがあります。私ども今26の小学校、中学校を持っておりますが、これらについてどうあるべきかというところをまず検討いただきたいと、このように思っているところであります。

岩野 松君 そうすると委員会の中では、全くそういうことがなしにして諮るということですか。何かうわさの中では旧六日町でいえば大巻とかというような例も聞こえてきますし、五十沢ももちろんそうですが、そういうめどみたいなものも全然ないということですか。

教育長 今、名前があがりました学校はそれぞれ子供たちの数が減っている、あるいはこれからも減り続けそうだ、というふうな部分であります。ですから、各学校ごとに生徒数、児童数の推移、この先どうなるかという見通しからというふうな、そういった資料としてはすべて提出したいと思っておりますが、私どもとしてこの学校について、というふうな提示

をする考えはございません。

笛木信治君 1点だけお願いします。7款、商工費の異常少雪、緊急融資のことですけれども、1億8,600万円戻すということです。利用した人は5人だか6人だかということですが、これは確かに実態としては異常少雪であり、観光協会の報告でも観光客の入り込みは対前年度比でも大幅に減っているというのがあるので、措置そのものは私は時期を得たもので良かったと思っているのですが、利用がほとんど私はされていないような状況だと思うのです。これは数年前からこういう傾向はあるのですが、そういう意味では当初の目的ということからみると、どうも問題があるのではないかと思うわけです。申し込みをされた方は何人ぐらいあったのでしょうか。

産業振興部長 申し込みの方は6件でございますので、申し込みをされた方は全員が融資を受けられたと、こういう状況でございます。

笛木信治君 申込者も少ないというのも驚きですが。産業建設委員長の報告にも、この条件には厳しすぎて利用できないという質疑があったというふうにありましたが、私はやはり実際問題として利用できていない、できないのではないかという気がするのです。

そういうことであれば、やはりもう一歩進めて何か別の方法を考えるべきで、見せ金みたいにこのお金を並べるだけでというのは、私は困ると思うのです。そういう点で、本当に実情にあったそうした方々の要望に、どうしたら応えられるのかというあたりを、知恵を絞って。今後もあることですが、出してはひっこめ、出してはひっこめみたいなことはよくないと思うので、お考えをひとつお聞かせください。

市長 前に利用状況の説明をした際に、こちらを利用しないで産業育成資金か、小規模事業育成資金か、こっちの方をだいたい利用したという方もいらしたということです。ここで厳しい、厳しいというお話ですが、市が、議会の皆さん方から議決をいただいて債務負担の保証までしてやっているわけです。それで貸し出す方に、例えば滞納があつていいとかですね、これはいくらなんでも譲れない線だと思います。そうだとすれば市はその債務保証から手を引きますと。では、市が債務保証から手を引けば、今度は保証協会がもう全く銀行といいますが、その借りたい人の要請に応じないということですから。

私どもとしては本当にぎりぎりの選択で、どこが厳しいかと言われればだいたいその滞納という部分が厳しいということをおっしゃるわけですね。それはちょっとこれからは検討すると言ったってそれは検討できない。

債務保証をしなくていいのであれば、それはまたいろいろ条件緩和もあるのかもわかりませんが、債務保証をしなければ今度は貸せないということですから。本当に地獄の底とは言いませんけれども、アリ地獄に陥ったような状況の中でありましたので、ああいうかたちで議会の皆さん方もご理解をいただいたと。

ただ、銀行そのものについて、農協とかそういう部分に絞ってもらえばよかったというようなお話は聞いていましたので、それはまたそれなりに個別の金融機関とのまた折衝だと思いますので、そういうことは参考にしながら今後に備えたいと思っております。

関 昭夫君 一番最後かと思っていました。24～25ページ教育費の関係で、この項目には直接ないのですが、3月議会に22番議員さんの話だったかと思います。卒業式の時に市の旗、市旗が飾られていて良かったと、あるところに行ったらなかったというような話があったように記憶をしています。

その後、塩沢の方の卒業式、入学式等で話を聞きましたら、「いや、掲げたくてもそういうのは来ていないのだ」というような話がありました。その後、市民センターの方で話をした覚えがありますけれど、今現在どのようになっているのか。

せっかく南魚沼市になって南魚沼市の市旗があるのに公共施設にそういうものが配置されていないと。あるいは掲示したりしなくてはいけない時に、それがきちんと配付されていないということになれば、これは問題かなという気がしています。看板等の書き換えもきちんとできているのだろうというふうにも思っていますが、その辺がどのようになっているのか。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

教育長 確かに3月の定例会だったかでそういうお話がありました。その後の校長会の際に、「もし、なければ配付するから」ということで話をしておきましたので、その後のことについては次長から申し上げます。

教育次長 ちょっと意外だったのですけれども、塩沢町さんとの合併の時にも運動会用か式典用か、2つということはなかったのですけれどもどちらか一方を配付したというふうに私は記憶しておりました。また、今ほどの教育長が言ったようにその後、校長会の時にも今ほどの話のようで、もし、なければ用意しますという話はしておきました。もし、ないところについてはその後また連絡があったと思います。それから前に3月議会で・・・それはそれであります。

それからもう1点、先ほどの牧野議員さんの保留していた件でありますけれども、ちょっと私の勘違いだったのですが、今ほどデーターがきました。大和給食センターでは臨時4人、正職7人の11人で普段やっているのですけれども、夏休み期間につきましては、幼稚園が休みの1週間については、臨時は全部休むそうです。幼稚園がやっている時については臨時4人のうち2人だけ出てきていただいて、9人体制でやっているということです。その間にやっているのが幼稚園の給食と、あと機械の点検掃除、外回りの掃除と。そういった普段できないことについてもあわせてやっているという内容だそうです。

腰越 晃君 3点ほど質問させていただきます。13款、国庫支出金、農林水産業費国庫補助金。農地・水・環境保全向上対策についてでございます。このあとにもあるんですけれども、説明は国県からの補助金は、ダイレクトに地域の方にいくというような説明でございました。この間そうした議論はこの議場でもあったわけですが、農地・水・環境保全向上対策、実際の補助金の内容は概ね17パーセントぐらい削減をされております。これは県の方の事情であるというように伺っておるところですが、それについてもう少し細かい具体的な説明をいただきたいなというふうに思います。

要するに17パーセント対象面積を削減しなさいと。それに伴ってその金額分だけ補助金

は減らしますという話ですが、これのそもそもの要因、原因というのはなんなのか。それからもう一つは次年度以降もこれは継続されていくのか。以上についてお伺いをいたします。

それから10款、学校給食費。先ほども学校給食センター運営委員会委員報酬に関しまして、10番議員の方から質問があったのですが、次長の答弁の中で「給食センターの検討」という答弁の言葉がでてまいりました。これについて、塩沢地区の給食センターについてどのようなお考えか。また、この学校給食センター運営委員会、ここで議論をされていくその内容について、どのような予定かという点についてお伺いをしたい。

それから最後にちょっと戻りますが、18ページ、企画費のなかの大河ドラマ「天地人」プロジェクト推進費というところで。これは「天地人」ですけれども原作を読んでもらえばおわかりになるように、当南魚沼市は小説の中にはほとんど出てまいりません。ごく内容等はいいですがけれども、ほとんど出てまいりません。

そうした中でやはりこの「天地人」の放映を活用して地域活性化、あるいは観光関係の方の充実というものも模索していくとすれば、やはりどうしてもドラマの内容をどのようにNHKが組み立てるかということに入っていき、それが1点。

それからもう1点はやはりドラマの大半を占める春日山、それからあと米沢になりますか。そういうところとの広域連携、連携というものがどうしても課題になってくるだろうと思っているのですが、そうしたところについて具体的な考え方があるのかどうか。お伺いをしたいと思います。

市長 この「天地人」についてお答えをいたしますが、原作にはないというか、ちょっとずつあるわけですね。雲洞庵の件だとか大湯へ行く件だとかそういう部分もあります。それはそれといたしまして、先般、NHKとそれからNHK出版にこの「天地人」を採用していただいたお礼も含めて、知事等と回ってきたわけであります。

その前にもひとつの情報といたしまして、小松江里子さんという方が脚本でありますけれども、直江兼続がどうしてもあれだけのすばらしい人格を備えたか。この幼少期に相当スポットを当てたいということをおっしゃっているという話は聞いております。これはNHK出版の方でもそういう話を申し上げておりました。

ただ、これも不確定でありますので100パーセントそうだということではありませんが、今、上越あるいは与板を含めて長岡、米沢、会津若松この皆さん方とは事務レベルも含めて、当然ですけれども今おっしゃったように広域連携をやって、いろいろの方法を考えながらお互いが良かったと言えるような方向にしていきたいということは、申し合わせているわけです。

いずれにしてもその脚本的な部分がある程度出てこない、本当にでは私たちの地域がどの程度になるのかと、これはちょっとわかりません。配役の決定は前の情報とちょっと違いまして、主演が来年の1月早々に決定をすると。そして来年8月当初からクランクインだそうでありましてロケに入る。そういう予定でありますので、今後もまた極力。もう脚本家の方は絶対会わないそうでありますので。ただ、プロデューサーはあと1カ月か2カ月もしま

すと、そのゆかりの地域や全部私どもに連絡を取りながらお入りをいただいて、それぞれまた構想も練るようであります。その際にも十分なこうアピールをして、ここが相当取り上げられるように頑張っていきたいというふうに思っております。以上であります。

教 育 長 学校給食のことでお尋ねがありましたのでお答えをしたいと思います。塩沢町の時代に学校給食についてといいますか、塩沢小学校の給食施設、及び中学校の給食施設が老朽化が進んでいるということの中で検討がされたというふうに聞いております。その際の検討の結果が、まずこれから作る検討会のたたき台、スタートになるのではないかなど、こんなふうに思っております。

ついでに申し上げますと、昨今の経済情勢、財政の状況等々からしますと、私の私見であります。小学校と中学校にそれぞれ新しく建てるということは、ちょっと難しいのではないかなどこんなふうに思っております。そういう中で、そうは言いながらも、できるだけ地域の、といいますか要請に答えられるようなものを検討していただければありがたいなと思っております。最初に申し上げましたように、旧塩沢町の時代に検討された結果を、委員の間で十分検討いただくというふうなことから始めていきたいと思っております。

総務部長 「天地人」の広域連携の件でございます。5月の中ほど過ぎだったと思いますが、関係する米沢、上越、長岡それと会津若松、それとうちの方で、担当する部長、課長の会議を米沢市の提案で長岡市でやりました。新聞にも出ておりましたので皆さんもご覧いただいているかと思えます。一応そこで各市の取り組み状況等を話し合ったのですが、今後やはり連携する、できるところは連携をして活動を進めたいということと、統一したキャラクターを作ってはどうかというような点もありました。それから長岡市の方では10月のあはれは19日だったか、関係する5市の何といいますかフォーラムみたいなものをやりたいというような提案もありました。そういうことで今後連携できるところは、大いに連携してやっていこうというような申し合わせができたところであります。

産業振興部長 農地・水・環境保全対策でございます。初めての事業だということでございまして、なかなかこう趣旨の徹底ができませんで、活動組織の皆様には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。その主な理由としましては、これは国が半分、それから県と市で残りの2分の1ずつということであるわけですけれども、県の方で予算の手当てがめどが立たないというふうなことから、先ほどお話のありましたようにそれぞれ共同部分で約83パーセント、それから営農活動の部分で約81パーセントの割合で、ということでした。

いろいろやったんですけれども、県の部分がそういうことでございまして、やむを得ずそういう割合で減少した面積の中で活動組織の皆様にお願いをし、ようやくこの6月8日付けで国の方の内示がいただけると、いうふうなところになっております。

大変活動組織の皆さんにはご迷惑をおかけして申しわけありませんでしたが、そういうことでございます。なお、町の予算的にはちょっと当初たんぼで1,000ヘクタール程度、それから畑はなしということで予定をしておりました。これがたんぼで1,159ヘクタール、

畑で約57ヘクタールというふうなことで計画が出てまいりましたので、その分については今回補正をお願いしていると、こういう内容でございます。

腰越 晃君 給食センターについては、塩沢の検討結果からスタートするというところで理解できました。

あと「天地人」については、やはり連携して頑張っていたいただきたいと思います。

それで農地・水・環境ですが、来年以降どうなるのかという質問に対しての答えがなかったようですけれども、おそらく今後こういう事業、地元どうですか、手を挙げたところに十分な活動をしていただければこれだけの補助金を出しますよ、というこうした事業は今後も継続されると思います。新しいものが出てくると思います。

そうした中でやはり国、県、市町村、この中の一つが十分な財政的手当ができないからその補助金を減らします、ということでは、とても今後の中では非常に問題があるのではないかと。やはりこういう地元に手を挙げてやっていただく、そうした事業でこうしたことはもうないようにやっていただきたいと思います。

これは市の方に言っても仕方がない問題かもしれませんが、やはり市の方からも県に対して強く言っていただきたいと思います。できればもう来年以降100パーセント出るような、そうした動きも市の方で県に対してかけていくべきではないか、というように考えるのですけれども、どのような見解をお持ちでしょうか。

産業振興部長 大変失礼いたしました。来年の見込みにつきましては、だいたい今の状態で継続されるであろうという見込みでございます。残念ながら、当然こういうことでは困るということで再三我々としても申し上げてきているところでございますし、今後も引き続いて要望なり働きかけなりはしていきたいと思っております。新規のものについても十分そういう点を配慮して、また進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中沢俊一君 2点お願いいたします。25ページになりますが、下段の方、教育費であります。先ほど奨学金の基金化に私は反対をしました。しかしながらここで市長にお伺いをします。私が心配しているのは、財源を作るための努力をどの程度してくれるかということです。今ところは1億6,500万円規模。これはこれでたいした額ではございません。仮に3パーセントとしても年間500万円でしかありませんが。

時々話題になってくる例えばですよ、子育て支援の基金。仮に10億円の基金を作るとした場合、安易にこの一般会計あたりから持ち出す場合には、例えば10億円のお金には平均3パーセントの利率とすると3,000万円の資金コストがかかっているわけです。金利コストが。

そういうことを前提とすると、民間の方からのその寄付でありますか。そういう受け皿という話がありましたけれども、どの程度努力をしてくれるか。私はそれを見るわけでありませぬ。そこについてこれからこの育英資金についても、民間のそういう寄付を募っていく強い私は意気込みをお願いしたい。それをまず1点お伺いします。

それからその下になりますが、学校における英語活動等活動理解教育でしょうか。先ほど

聞きましたら、浦佐小学校だけでとりあえずやるのでしょうか。私は非常に、国際大学をここで市が本腰を入れて活用し始めたなと思って喜んでおりました。この浦佐小学校から市内の全域に広げる意志があるのかどうか。所信表明にありました特区の構想と含めてお伺いしたい。また、現場ですね、学校の方ではどういうふうにとらえて協力をしてくれるのか。そこもお聞かせください。以上2点。

市長 奨学金の基金の件ですけれども、民間の皆さん方からの寄付のお願いについては努力をする 奉加帳を持って歩くというほどのことにはなりませんけれども、こういう基金も設けましたので、また皆さん方からご協力いただきたい、それはやります。

ただ、ご承知だと思いますけれども、子育て基金とかというのは、これは別に貸付をするのではなくて子育てのための財源として使うに、そういう基金があればいいと言っているのです。

これは貸付ですから、おわかりでしょう、基金。10年経てば1億6,500万円という基金がもうそこへとんとできるわけです。それが回り始めれば、変な話ですけれども別にどこからごうぎお金をつぎ込まなくても、もう例えば今年3,000万円貸付すれば、もうその年には前の人のものが3,000万円返ってきているわけですから、そういう心配はいらないのです。

子育て基金の構想とは全く違います。子育て基金はお金を貸そうなどということではなくて、今もうやっていますけれどもとにかくお金をつぎ込むわけですから、運用を利息運用でやるには相当の金額がないとこれはできないということですが。今の奨学金はさっきご説明のとおりですので、そういう心配はいらないわけですが。いずれにしても民間の皆さん方からでもそういうことにご協力をいただけるようなことは、それこそ機会をとらえながらお願いをしていきたいと思っております。

それから特区の件で詳しいことは、これから教育委員会の方で申し上げますけれども、これは当然ですけれども南魚沼市全体がこの特区の構想の中に入らなければ、どこかだけなどということにはなりません。ただ、どこからどういうふうにするかというのは今、教育委員会の方でそれぞれ検討中でありまして。浦佐に限ったことでは全くないということでありまして。詳しいことは教育委員会の方で申し上げます。

教育長 市長が所信表明で申し上げました教育特区と、今お尋ねの25ページの小学校における英語活動うんぬん、これは全く別物であります。ちょうど同じようなタイミングで出てきましたのでですが。

こちら最初のお尋ねの方の浦佐小学校のケースでありますけれども、これは文科省がこれは小学校で教科として英語をと、おそらくもろみがおありだと思っております。その関係で新潟県内でも10何カ所かの拠点校の募集を行いまして、魚沼市内、南魚沼市内の中で浦佐小学校だけが、ではやってみようと、手を挙げて引き受けたというものであります。浦佐小学校がこれを引き受けた背景としてはご指摘にありますように、すぐそばに国際大学というものを持っておりまして、その学生さんの子供たちがしょっちゅう、おそらく長い方

で2年、短い方で1年ぐらいで入れ替わっていくという中で、やはり小学校の子供たちに国際理解教育というものが必要だと、いうふなことから手を挙げられたということでもあります。

一方、教育特区の申請の方に向かうことになった経過。詳細については省略いたしますが、こちらの方は3月末になりましてからにわかには話が巻き起こってまいりました。その対応としましては、構想としてはかなり大きいものになっていくのでありますが、この今回の予算の中では、次の27ページの国際交流・文化スポーツ基金事業という中で一つだけ芽を出しております。

こちらの方が市長が所信表明で申し上げた、インターナショナル・ビレッジの構想の一部ということになります。こちらでも特区の申請をまだ上げたわけではありませんで、詳細については省略をさせていただきたいのでありますが。構想といたしましては一つには小学校で英語を教えるということについての規制の 教えるはいけないということではないのですけれど、教えるということについて。それからもう一つは国際理解教育。そしてもう一つは英語の講師を市で雇う、免許を交付するという、そういった部分のことを骨子にして特区を構想しております。

近日中にまず特区の推進室の担当、それからその後、文科省の担当の方との協議に持っていきたいと思っておりますが、こちらの方で内々の協議が整い次第、また皆様方にも詳しくお話をさせていただきたいと、このように思っているところであります。

中沢俊一君 奨学基金の方ですが、私が言っているのは、そうしてプールをしておくお金には、繰り返しになりますけれどもコストがかかっているということでもあります。特別会計、企業会計を含めて600億円そこそこの、この市の予算ですけれども、それにはその1.6倍の市債があるということ。そして着実にその金利がかかっていくこと。これを私は忘れて欲しくないのです。

どんな商売でもそうですが、なるべくある現金を上手く活用していくということ、回していくということ。キャッシュフローが大事です。寝せておくお金をどうとらえるか。それは市長のお考えでしょうけれども、財源だけはひとつまた市のそういうお金だけではなくて、広く民間から集める努力をぜひしてもらいたい。

これが参考になるかどうかわかりませんが、去年話題になりました「ローマ人の物語」という本がありました。古代ローマは確かに滞納がやはりひとつの問題だった。しかしながら、これを若い人たちの奨学金に使いたい、そう言ったら、滞納がかなり解消してこちらに回ったそうであります。そんなことも踏まえながら、民間からそういう原資を集める努力を怠らないで欲しい。それをお願いしておきます。

それから今の特区関係の話ですけれども、例えば太田市が英語の特区を作りました。意外と私は狭い範囲で、しかも太田市に限らず通ってくる子供たちを集めるというのに、私はびっくりしました。これで本当に太田市の特区が、本当の意味で機能するのかどうか、私はちょっと疑問を感じたものですから。できれば、世界50カ国の大使館があそこにあるのと、私は同じだと思っております。これを本当によく使いながら市内全域の子供たちにこれを生

かして欲しい。場合によれば国際交流基金をこういうところに生かして欲しい。こんなふうに私は思うわけです。いかがでしょうか。

市長 おっしゃるとおりであります。米百俵の精神でこれはやはりやらなければならない。今、財政が厳しいでしょうけれども、教育のためという部分についてはやはりそのくらいの部分があっても、これはもうしかるべきだと思っていますから、そういうつもりでやらせていただきます。

教育長 特区の関係につきましては、市内全域に広げていきたいという考えでありますし、ご指摘にありましたように、国際大学というものをせっかくある財産でありますから、有効に連携しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

教育次長 今ほどの中沢議員の質問を聞いて、先ほどの話がわかったのですけれども、1億6,500万円というのは基金として積み立てている額ではなくて、奨学生に貸し出している額が1億6,500万円あると、それが返還金となって返ってくるとちょうど貸し出す3,000万円なりいくらになるという、そういう意味です。そこで利子を生む、生まないということではなくて、奨学生に貸している額という、そういう意味でとらえていただきたいと思えます。

和田英夫君 大河ドラマの予算化についてお伺いします。市長も言われているように11年の誘致活動が実を結んだわけですが、降ってわいた朗報であり、あてことしていない予算化になったわけであります。私はこれはいいことだし、まあやむを得ないことだと思うのです。

そこで大きなプロジェクトなり事業をやると、よくその波及効果あるいは経済効果、早かれ遅かれこの辺の数字が出てくるわけであります。市長の所信表明の中で、まだ5月18日に庁内プロジェクトですからちょっと時間が足りないと思うのですが、ここにあるようにビッグチャンスをとらえて南魚沼市を売り出すのだということは、それなりのいわゆる経済効果なり全体的な波及効果を計算、考えていると思うのです。

しかも、このドラマ化については南魚沼市民すべて喜んでいるわけですが、若干の温度差があるし、この市の経済・財政状況から考えた時に、というまた意見も出てくるわけですから、その辺の波及効果。おそらくそのための予算は、これからどんどんと増えると思うのです。私はそれはいいと思うのですが、あわせて数十倍の波及効果があるような、もちろん考え方なり計算をされていると思うのですが、その辺はどういうふうに考えているか。

市長 私どもも決定をしてから、そういう部分についてなかなか推しはかることができない部分もありましたので、私は、そのためではなかったのですけれども、ちょうど別の用で甲府に出張した際に、甲府の市長さん等にお会いをしたり現場も見せていただいたりして、ちょっと勉強をしてきたわけであります。

今の「風林火山」これが隣の北杜市がロケのセットを2億円かけて作ったそうであります。ここでNHKがそのロケをやるわけですが、そのロケをやる際にも当然ですけれども見物客が相当大勢来る、そこから入場料をいただく。NHKがそれを1回使う時には50万円ずつ

使用料を出すといろいろなことがあって。ただ、ここはまだ5月の始めでしたから始めて1、2、・・・5ぐらいですね。そうそう元が取れたということではないようでありますけれども。

甲府駅前に「風林火山博」というのをやっておりました。博覧会を。これは県が6,000万円、市が甲府市が6,000万円、そして民間が6,000万円お金を出し合ってあれだけの大きな昔のそのアパートの・・・アパートでないデパートの失礼、百貨店の方ですね。ここをうまく改装をして、その博覧会的なことをやっているわけです。

甲府市長さんがおっしゃるには、6,000万円出した元はもう全部取れたと。これからはもうかるばかりだという話でしたけれども。18万人ぐらいもうそこは訪れているようであります。まだ放映を始めて半年経たないわけですから、だいたいある意味では年間そのことだけで40万、50万というお客さんが訪れることはほとんど間違いはないだろうと。これがどの程度、例えば私たちの地に宿泊をしていただけるか、あるいはどの程度の物を買っていただけるかというのは、これからの本当に勝負でありますけれども、だいたい30万から50万のお客さんがまず訪れると。

そしていつも言っていますけれども、この地域は「魚沼産こしひかり」というのは全国どこに行っても通用しますが、それがここで生産されているなんていうことはほとんど知りません。南魚沼市という名刺を出すと「ああ、こしひかりの有名なところだね」と言われるのです。どこにあるのかというのは、新潟県のどこかよくわからない。今度はそこへ、その本場の産地に20万、30万という方が訪れるわけですから、これは絶大な効果になるだろうと。

南魚沼産こしひかりというのは、これだけ風光明媚なそして水もきれいで、そういうところで生産されていけば安心だ、また買っていこうとかということになると思うのですが、これはわかりません。そういう効果もねらいますと相当の効果にはなるだろうと。

ただ、私も北杜市の市長さんみたいに、NHKへ行ってトップセールスで、「よしよかった、2億円のセットは俺が作る」などと言ってはなかなかまだ来れる状況にはなっておりませんが、ありとあらゆる運動をしながら。やはりここでロケをしていただかないと非常にパターンとしてはまずいのかなという気もしますし、先ほど腰越議員のおっしゃったように幼少期をどの程度そのドラマの中へ取り入れていただけるかということでもあります。

これからその辺に関しては一生懸命活動していこうと思っておりますが、経済効果は相当のものになるのだろうと。ただ、それが何10億円だか何億円だかということは、まだ特にはじいてみたことはないですね。これからそういうことも試算をしながら、それぞれ皆さんにご協力を求めていると思っております。よろしく願います。

和田英夫君　市長は大変たのもしいお話をされましたが、昔から捕らぬ狸のなんとかという話もあるわけで。ぜひ、そういう市長の意気込みのようにひとつ活性化になっていただきたいわけですが。市内のプロジェクトの専門家の皆さんは、やはり確かにどういうドラマの展開になるのかはもちろんわからないわけですが、いろいろな情報をつかみながら、

やはりまた裏方では、ある程度きちんとした財政的な効果というものを計算しながら。また、これからどんどんとおそらくこれが予算化をされていくと思いますが、市民に説明できるような資料を、やはり作りながら取り組んでいただきたいと思いますというわけであり。総務部長、そういうプロジェクトチームのひとつ考え方を。

総務部長　今の庁内プロジェクトの中のいろいろな検討項目の中で、庁舎前に壁面のレリーフがありますが、これをここでなくて駅前とか、あるいは坂戸の方へ移してはどうかと。なにせ直江兼続の残っているそういう遺品とか何とかというものが、何もないというようなことであると、なかなかせっかくお出でいただいても記念写真を撮る場所もないというようなことになります。そういう部分ではこのレリーフは記念写真を写す格好のあれになるかなということもありました。

それから市内の実行委員会を立ち上げるということで準備会をしましたが、その中では史談会の方から、生誕地の記念碑がちょっと山の頂上　頂上までではない下の方ですけども、かなり歩かなければならない所にありまして、それをできたら下の方へ降ろしたいというような話が出ています。

そういうことで今後いろいろなそういう事業ができてきて、皆さん方に何と申しますか何かご理解をいただかなければならないとは思っていますが、その辺の投資にみ合う、おっしゃられているような効果はなんとか稼げるようなかたちで。でも、全然投資をしないでいた場合に、来られたお客さんがやはりマイナスイメージを持って帰ってしまうということになりますと、かえって悪いという結果になってしまいますので、やはりある程度の投資はこれは必要だろうというふうに考えております。

それからもう1点、そういうハードでなくても例えば今言ったようにボランティアのガイド、こうしたものを養成しまして、来るお客さんにかなりボランティアでガイドができるような、そういう体制でも取れば、またかなり違ったそういういい意味での効果も出て来ようかなと、こう思っています。いずれにしても今後の課題になりますので、ぜひまた皆さん方からいろいろの面でご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。

議長　この問題につきましては私の意見として言わせていただきますけれども、執行部にものを申すのも大事でありますけれども、議会も一緒になって汗をかいて、結果は共に責任を取る。そのぐらいの熱意でひとつご検討、ご活躍をお願いしたいと思って、質疑を終わります。

議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長　討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第66号議案 平成19年度南魚沼市一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第66号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第20、第67号議案 平成19年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

水道事業管理者 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。第67号議案 平成19年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第67号議案は原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次の本会議は6月18日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時17分)